

令和6年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年10月23日(水)午前 9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	川窪 幸治 君	副委員長	久木田 大和 君
委員	野村 和人 君	委員	藤田 直仁 君
委員	塩井川 公子 君	委員	松枝 正浩 君
委員	木野田 誠 君	委員	前島 広紀 君
委員	有村 隆志 君	委員	池田 綱雄 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員	松下 太葵 君	委員	前川原 正人 君
----	---------	----	----------

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員 宮田 竜二 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会事務局主幹	猪俣 利博 君
市民環境部長	石神 幸裕 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
環境衛生課長	末松 正純 君	市民課長	森 知子 君
市民サービスセンター店長	稲留 真智子 君	スポーツ・文化振興課長	久木田 勇 君
市民活動推進課道義高揚推進室長	金丸 哲朗 君	市民活動推進課主幹	原田 美朗 君
環境衛生課主幹	山本 秀一 君	環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君
環境衛生課主幹	四本 久 君	市民課主幹	徳永 浩之 君
市民環境部市民サービスセンター主幹	山口 由美 君	スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長	福本 幸一郎 君
スポーツ・文化振興課主幹	川添 哲弘 君	市民課戸籍グループ長	禱 貴子 君
市民課窓口グループ長	木原 隆夫 君	市民課人権・男女共同参画グループ長	清水 大輔 君
環境衛生課衛生施設Gサブリーダー	塩満 慶太 君	市民課戸籍Gサブリーダー	横山 真由美 君
市民課窓口Gサブリーダー	潤 夕子 君	スポーツ・文化振興課施設管理Gサブリーダー	山下 良太 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主査	姫野 貴之 君	市民活動推進課共生協働推進G主任主事	江藤 俊志 君
商工観光部長	小松 弘明 君	商工振興課長	立野 博 君
商工振興課特任課長兼企業振興室室長	肥後 克典 君	観光PR課長	山口 清行 君
商工観光施設課長	徳田 章 君	商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長	徳永 健治 君
商工振興課主幹	西村 賢三 君	商工振興課主幹	用貝 大星 君
観光PR課主幹	隈元 秀一 君	商工観光施設課主幹	松崎 義美 君
観光PR課PR推進グループ長	大保 英一 君	商工観光部商工振興課企業振興室サブリーダー	竹内 和義 君
商工振興課商工観光政策Gサブリーダー	川野 洋也 君	商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	有馬 一樹 君
商工観光施設課施設管理G主査	若松 樹 君	観光PR課観光振興グループ主査	濱田 賢 君
商工観光施設課施設管理グループ主査	泊口 清輝 君	関平温泉・関平鉱泉所主査	山下 兼朋 君
関平温泉・関平鉱泉所工場長	音川 国昭 君		
消防局長	川崎 敏朗 君	消防局次長兼総務課長	松本 哲郎 君
警防課長	狩川 靖 君	情報指令課長	小野池 章 君
予防課長	西中園 章 君	総務課課長補佐	原田 幸市 君
総務課主幹	徳田 陽介 君	警防課課長補佐	日原 秀顕 君
予防課課長補佐	有馬 祐二 君	総務課主幹	蔵原 寛久 君

予防課主幹	岩下 壽裕 君	警防課警防係長	有川 正悟 君
警防課救急救助係長	小濱 竜一 君	警防課消防団係長	鳥丸 一作 君
総務課総務企画係主査	川添 謙一 君	総務課装備係主査	篠原 幸平 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳丸 慎一 君

7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査案件は次のとおりである。

議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前 8時58分」

△ 議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

ただいまから決算特別委員会を開会します。本日は決算関係14件のうち、1件の審査を行います。

その前に健康増進課から発言の申出がありましたので許可します。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

1点報告と1点の訂正があります。昨日野村委員より御質問がありました医療センターのスタッフ確保のために要した費用については、指定管理料の中で執行があることから、医療センターに確認したところ、ハローワークでの求人、看護学校等の訪問、病院ホームページへの掲載、マイナビ就職情報サイトの活用、2年に1回の募集パンフレットの作成、奨学金貸与などの活動を行っているということでございました。要した費用は、マイナビサイト掲載には年間130万円。募集パンフレットには4万8,000円。奨学金は令和5年度決算で1,936万円となっています。以上のことについてはスタッフ確保のためにわざわざ要したのではなく、例年必要な経費となります。また、1点訂正として、藤田委員の御質問の中で、決算参考資料の2ページ、病院事業収益の医業収益のその他医業収益の内容についてに対して、公衆衛生活動収益は、人間ドック、医療相談収益は選定療養費、その他医業収益は診断書とお答えしましたが、正しくは、公衆衛生活動収益は検診、医療相談収益は人間ドック、その他医業収益は選定療養費や診断書となります。おわびして訂正いたします。

○委員（野村和人君）

今御説明いただきましたところ、例年事業であるというようにお話でした。赤字の理由として、スタッフ確保の経費というように掲載しておられましたけども、ちょっとつじつまが合わないのではないかというふうにも思います。掲載の仕方等について今後も注意していただきたいと思えます。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

御意見いただきました掲載の方法につきまして、また検討をしてみたいと思います。

○委員長（川窪幸治君）

それでは、議案第80号令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

議案第80号令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、ご説明いたします決算附属書につきましては、80ページから83ページ、決算に係る主要な施策の成果は158ページになります。まず、決算附属書の80ページをお開きください。（款）2総務費、（項）4選挙費の令和5年度決算額につきましては、選挙管理委員会費2,688万9,255

円、選挙啓発費 64 万 4,274 円、令和 5 年 4 月 9 日執行の県議会議員選挙費につきましては、その執行経費として 3,772 万 958 円、総額 6,525 万 4,487 円となりました。県議会議員選挙の準備、参議院議員通常選挙が執行されました令和 4 年度決算総額と比較しますと、2,928 万 8,025 円の減となっております。次に、決算に係る主要な施策の成果につきまして、158 ページでご説明いたします。選挙啓発につきましては、将来の有権者である児童生徒に対する明るい選挙ポスター募集、小学校への出前授業や、各学校に対し選挙用品の貸し出しを行い、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、定時登録時の新有権者に対する選挙啓発用品の配布、県議会議員選挙時における選挙啓発チラシを各世帯に配布するなど、投票率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところであります。次に令和 5 年 4 月 29 日任期満了に伴う鹿児島県議会議員選挙につきましては、令和 5 年 3 月 31 日告示、令和 5 年 4 月 9 日投開票の日程で管理執行いたしました。投票所や開票所における経費、ポスター掲示場の保守管理経費、選挙公報の郵送料などが主なものでございます。全額特定財源として県支出金にて受け入れていたしております。以上で選挙管理委員会事務局分についての説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま選挙管理委員会事務局の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（藤田直仁君）

今の口述書の中の、まず県議会議員選挙とか、投票の投票率、ちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（猪俣利博君）

県議会議員選挙の投票率を申し上げます。投票率は霧島市全体で 41.50% でした。

○委員（藤田直仁君）

50%を下回るような低迷している投票率なんですけど、やっぱり大事な的是その上に書いてあります。選挙に行くという啓発活動が一番大事になってくるのかなというふうに思います。今、いろんな啓発の実例を挙げてお話を頂きましたけれども、こちらのポスターは御存じですか。こちらは今回の衆議院選に対してのポスターというか、チラシになるんですけども、選挙割とって、投票所に行ったら証明書頂けますよね。それを持っていくと、登録している加盟しているところで一定のサービスを受けられるという仕組みなんですけれども、こういう仕組みについては御存じでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

選挙割につきましては、投票場に行きますと、御自由にお取りくださいということで、来場者カードというのがあります。その来場者カードを持って行かれましてサービスを受けていただくということになりまして、存在自体は知っていました。

○委員（藤田直仁君）

これは霧島市に全部そのような形で置いてあるんですか。全ての所でそういう対応の仕方をされているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

一応各投票場には御自由にお取りくださいという紙を張って、その下に来場者カードを置くようにというふうには指示はしているところです。

○委員（藤田直仁君）

情報では、無いところもあると、言わなきゃ出さないところがあるというふうに、ちょっと昨日の話聞いたものですから、気になって一応確認をさせていただいたんですが、これも一つの選挙を啓発するための一つの手段として使っていただければ有効なのかなと、ただまだそういう仕組みを

一般市民の方が知らないというのもありまして、加盟店も霧島市だけだと今12件しかないそうです。ただ、今後も選挙管理委員会もこういう形で、これは商工会議所青年部が中心になってやっているみたいなんですけれども、いろんな形で啓発活動に取り組んで頂ければと思います。また来年は、市議会選挙、市長選挙もありますのでどうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（久木田大和君）

この取組自体は民間のサービスを受けられるということで、民間の取組になるかとは思いますが、来場者カードで割引が受けられることで、投票された方にメリットが出てくるのではないかなというふうに思われます。ただそのメリットをもとに選挙に行くという形だと本来の選挙の形じゃないのかなとは思いますが、選挙に行くということを、投票率を上げるという形では選管のほうでこういう事業としてはもっと取り組んでもいいのではないかなというふうに考えると、これが令和4年の衆議院選から、令和3年ですかね、衆議院選のときから始まっているかと思うんですけど、令和5年度で何かこれに対しての取組をされたのか、あればおしを頂ければと思う。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

選挙割については、先ほどもありました商工会の青年部の方々が中心にやっていただいて、投票率向上に貢献されているということで、こちらとしてもありがたいことだなあというふうに思っておりますが、選挙管理委員会として積極的にというのはちょっとできないところでございまして、そこはもう、ここにも書いてありますように新有権者に対して啓発したりとか、そういうことをやっていくしかないのかなあと、あと、教育委員会と連携したりして出前授業等充実させていくことで、投票率アップというのを考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○委員（藤田直仁君）

別な自治体になるんですけども、高校に対して、出張の臨時的投票場を設けたりという試みもやっているところもあるようなんですが、今現在、執行部側としては、そのあたりは霧島市において、やっていこうとか、検討しているということはございませんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

ただいまのところちょっと検討しているところはございません。でも、これからは検討していく課題になっていくかと思っております。

○委員（野村和人君）

今回、御示しいただいた決算の大きく分けて、選挙管理委員会費と啓発費、また県議会議員選挙という形になっているんですけど、選挙管理委員会費の2,688万円が年間通じて、日常的の分なのかなというふうに思いますが、職員の人数とか事業について御説明いただけますか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

ほとんどが選挙管理委員さんの報酬に係る人件費になると思います。職員の数は、現在のところ3人というところでございます。あと、委員さんが出張されるときの旅費とか、そういうのが含まれているということです。

○委員（野村和人君）

その委員の数というのは、お示しいただけないですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

委員さんは4名おります。

○委員（野村和人君）

他も合わせて、県議会議員選挙の部分も含めて、財源について御説明頂けますか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

選挙管理委員会費と選挙啓発費は一般財源でございまして、あと、県議会議員選挙については県支

出金ということになっております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで選挙管理委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 9時14分」

「再 開 午後 9時17分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第80号令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（石神幸裕君）

市民環境部関係の令和5年度一般会計決算について、御説明いたします。まず、市民活動推進課につきましては、道義高揚・豊かな心推進運動に取り組むとともに、国際交流員による各種講座等の開催を通じて、市民の国際理解を深めることができました。また、地区自治公民館・自治会が実施する様々な地域活動及び施設等の整備に対する支援や、市民活動団体が実施する公益的な活動に対する支援等をとおり、地域の活性化、市民活動の促進を図るとともに、共生・協働のまちづくりを推進しました。次に、環境衛生課につきましては、自然と共生する良好な生活環境の形成に向けて、合併処理浄化槽の設置促進や河川景観保全アダプト（里親）制度の普及啓発等に取り組んでまいりました。また、循環型社会の形成を図るため、自治会等に対し資源物分別収集推進補助金を交付し、集まった資源物を資源物中間処理・保管事業で適正に処理しました。さらに、新たなごみ処理施設（仮称）霧島市クリーンセンターにつきましては、令和8年2月の完成を目指し、建築工事を行うなど計画的に整備を進めています。次に、市民課につきましては、戸籍法、住民基本台帳法等に基づく、各種証明等の発行申請、各種届出書の受理、令和6年1月22日から導入した異動受付支援システムによる異動処理等の業務など、事務の的確な処理に努めたほか、デジタル社会推進のため、マイナンバーカードの取得者を増やすために、国分、隼人地区で平日の窓口時間延長や休日交付を実施しました。さらにマイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及など、市民サービスの向上を図りました。また、男女共同参画の推進、人権擁護推進につきましては、市民に対する啓発や学習機会の創出等に努めました。市民サービスセンターにつきましては、各種証明書の発行、市税や給食費等の収納、一般旅券申請受付及び交付事務を行っており、本庁、各総合支所が開所しない土日・祝日や平日の17時以降の利用者ニーズに対応しました。次に、スポーツ・文化振興課につきましては、生涯にわたり、より多くの市民がスポーツに親しみ、継続して活動してもらうために、スポーツイベントの開催や施設整備に取り組みました。芸術文化につきましては、各種芸術文化団体に取り組む特色ある活動の開催を支援するとともに、児童生徒を対象に感受性豊かな心の醸成を図るため、芸術鑑賞会事業や霧島国際音楽祭の支援を行い、芸術活動の成果を発表する場としてきりしま美術大賞展を開催し、市内外から応募のあった作品の中から優秀作品を展示することで、多くの市民に芸術文化活動に興味をもってもらえるよう努めました。最後に10月7日から17日に開催された特別国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体、10月28日から30日にかけて開催された特別全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま大会につきましては、両大会の開催に向け、広報・啓発活動や国体ダンスの普及などの市民運動を行い、市民の機運醸成を図るとともに、関係機関や競技団体等と連携し、競技会等の運営に取り組みました。各施策の詳細につきましては、主要な施策の成果等に基づき、各課長がそれぞれご説明いたしますので、よろしくご審査いただきますよう

お願いいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市民活動推進課関係の決算につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果の31ページをお開きください。はじめに、道義高揚・豊かな心推進運動につきましては、花いっぱい運動、あいさつ運動、地域のボランティア活動推進事業や姉妹都市交流の四つを重点施策として位置付け、市民の道義高揚・豊かな心の醸成に努めました。このうち、市民総参加による清掃活動を推進するためのふれあいボランティアの日は、市内の自治公民館の方々を中心に6,518人の市民が参加して実施され、ボランティア活動への参加意識の向上を図りました。また、姉妹都市交流は、郷土の偉人である薩摩義士の顕彰や報恩感謝の気風を学び、その普及啓発を目的として、春と秋の姉妹都市交流事業に加え、青少年交流を4年ぶりに対面で実施し、姉妹都市である岐阜県海津市との更なる交流を推進しました。次に、地域振興支援事業につきましては、地区自治公民館等の集会施設や簡易給水施設・無線放送施設の修繕・整備などを支援しました。次に32ページの地区活性化支援事業では、各地区の伝統行事の継承や環境美化活動などに助成し、地域の活性化を支援しました。なお、地区自治公民館、自治会等に対する補助の合計は、地域まちづくり支援事業を含めた三つの事業で、1,052件、1億988万780円でした。次に、自治公民館連絡協議会運営事業につきましては、地区自治公民館における地域活動を推進するとともに自治会加入を促進するため、各地区自治公民館連絡協議会で会議などを開催し、相互の情報交換・連携を図りました。また、市の自治公民館連絡協議会では、4月と5月を自治会加入推進月間と定め、自治会加入促進に取り組むとともに、地区自治公民館長の成り手不足解消の一助となるよう、地区自治公民館長の行政事務委託料の改定についての協議を行いました。次に、市民活動支援事業につきましては、公益的な活動を行う市民グループを公募・選考し、5団体に総額75万4,000円を支援して、市民活動の促進を図りました。次に33ページの国際交流の促進につきましては、海外姉妹都市や友好交流都市等との交流のほか、マレーシア・マラッカ市のセントフランシス学院の生徒・教職員を受け入れました。また、市と霧島市国際交流協会が協力して実施している青少年海外派遣事業では、アメリカに10名、マレーシアに10名、鹿児島県青少年国際協力体験事業でマレーシアに1名の計21名の中高生を派遣しました。最後に、地域の国際化の推進につきましては、アメリカ、中国、韓国から国際交流員を1名ずつ招致し、市の公文書やパンフレット等の翻訳・校正のほか、交流員が企画・立案・実施する国際交流イベントや教室などを開催し、市民の国際理解の促進を図りました。以上で、市民活動推進課の説明を終わります。

○環境衛生課長（末松正純君）

環境衛生課関係の決算につきまして、御説明します。主要な施策の成果の34ページをお開きください。はじめに、大気・音環境の保全（苦情相談）につきましては、空地の雑草、野焼き等の苦情や相談に対して、各関係機関等と連携し、迅速に対応しました。水環境の保全につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽の設置に係る補助を行っており、単独処理浄化槽からの転換99基、汲取り便槽からの転換53基、合計152基について補助しました。次に、35ページの、環境保全意識の向上（環境学習）につきましては、緑のカーテン普及啓発事業をはじめ、環境パネル展や環境学習会、出前講座を行いました。環境保全意識の向上（環境美化）につきましては、霧島市生活環境美化条例等に基づき67名の環境美化推進員を配置し、ポイ捨てごみの収集、犬のふん放置に対する指導等を行い、地域における生活環境美化の推進を図りました。海岸漂着物回収・処理事業につきましては、福山港、敷根、下井及び小浜海岸の延長9,028mの区間において、地域住民等の海岸清掃により集められた漂着物や台風等で打ち上げられた漂着物18.29トンを処理しました。次に、36ページの、環境保全意識の向上（河川アダプト）につきましては、河川堤防等の美化活動を行う154団体のうち149団体に対して活動支援金を交付しました。次に、37ページの狂犬病予防につきましては、年2回市内各地で予防注射を実施し、犬の登録頭数5,765頭に

対し、注射済頭数4,318頭、接種率74.90%でした。なお、集合注射による接種は1,359頭で、注射済頭数4,318頭の約31%でした。次に、38ページの廃棄物対策につきましては、循環型社会の形成を推進するため、資源物分別収集推進補助事業において、資源物の分別回収を実施した785自治会に1,458万9,750円の補助を行ったほか、使用済みの蛍光灯7t、乾電池30t、小型電子機器1.94tを民間業者に委託してリサイクル処理しました。次に、39ページの廃棄物対策につきましては、家庭系のごみ2万4,419tを民間業者に委託して収集運搬しました。なお、全体ごみ量は4万224tで、前年度より1,581t減少しました。また、缶類、ペットボトル、びん類等の資源物は民間業者を通してリサイクル処理しました。なお、資源物の施設への搬入量は、天降川リサイクルセンターが1,664t、山崎紙源センターが195t、合計1,859tで、前年度より21t減少しました。次に、40ページの廃棄物対策につきましては、30団体にごみ収集所の設置等の補助を行ったほか、電気式生ごみ処理機の購入補助を30件行いました。次に、41ページの国分斎場につきましては、火葬炉設備更新工事として受電設備の改造及び火葬炉1基の更新を行いました。火葬等の件数は2,592件で、前年度と比べて大人小人が20件、改葬等が318件増加しました。次に、42ページの敷根清掃センターにつきましては、老朽化に伴う修繕等を行いながら、搬入されるごみを適正に処理しました。施設へのごみ搬入量は3万7,461tで、令和5年度から横川、牧園地区のごみ処理を開始したため、前年度と比べて1,761t増加しました。(仮称)霧島市クリーンセンターの整備につきましては、令和8年2月完成に向けてごみピットや工場棟3階部分までの建築工事を行いました。次に、43ページの、南部し尿処理場につきましては、施設の維持修繕等を適切に行いました。搬入量は5万7,081k1で、前年度の5万6,972k1と比べて109k1増加しました。最後に、44ページの牧園・横川地区し尿処理場につきましては、牧園・横川地区のし尿・浄化槽汚泥及び溝辺地区の一部の浄化槽汚泥を適正に処理するため、施設の維持修繕等を適切に行いました。搬入量は1万2,422k1で、前年度の1万1,705k1と比べて717k1増加しました。以上で、環境衛生課の説明を終わります。

○市民環境部市民課長（森 知子君）

市民課関係の決算につきまして、市民サービスセンターを含め御説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の45ページをお開きください。戸籍事務につきましては、令和6年3月31日現在で、本市における本籍数は5万7,852戸籍で、対前年比で381戸籍減少、本籍人口は13万8,119人で、対前年比で1,029人減少しました。住民基本台帳事務につきましては、令和6年3月31日現在の人口は12万3,179人で、対前年比で933人の減少、世帯数は6万2,413世帯で、対前年比で52世帯増加しました。住民基本台帳人口のうち、令和6年3月31日現在の外国人の人口につきましては1,142人で、対前年比で139人増加しました。また、平成28年1月より開始されたマイナンバーカードの発行件数は、令和6年9月30日現在10万5,146件で人口に対する比率は84.81%となっています。次に46ページの市民サービスセンターにつきましては、住民票、戸籍、印鑑登録証明、税証明などの各種証明書の発行、市税や給食費、市営住宅使用料などの収納業務、一般旅券の申請受付・交付事務を行っています。本庁、各総合支所が閉庁している土日・祝日や平日の17時以降も利用できる窓口として、住民サービスの向上を図りました。次に、47ページから48ページの人権・男女共同参画グループ」及び人権啓発センターにつきましては、霧島市人権教育・啓発基本計画に基づき、小学生を対象とした人権の花運動や隼人人権啓発センターにおける人権学習会の開催などにより、人権意識の高揚を図りました。また、ジェンダー平等をテーマに霧島市じんけんフェスタを開催し、理解の増進を図りました。次に49ページの男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画に関する出前講座の開催、地区自治公民館や放課後児童クラブを対象とするセミナー等を実施し、男女共同参画の基本的な考え方の啓発を図りました。以上で、市民課の説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

スポーツ・文化振興課関係の決算につきまして、特別国民体育大会並びに特別全国障害者スポー

ツ大会関連を含め説明いたします。主要な施策の成果の50ページを御覧ください。はじめに、芸術文化の振興につきましては、7月に開催した第19回きりしま美術大賞展において、全国各地から昨年度を上回る2,797点の応募がありました。幼児から90代までの幅広い年代、遠くは関東からも応募いただくなど、全国公募展として認識されてきたことを改めて実感したところです。市町村による青少年劇場や生徒芸術鑑賞会につきましては、市内の小中学校において、落語やおとどけコンサートを開催し、児童生徒が一流の芸術に触れる機会を提供することができました。市内の小学6年生を対象に開催しております、劇団四季「こころの劇場」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン配信を実施していましたが、4年ぶりに通常開催することができ、33校、1,310人の児童がプロの公演を観劇することができました。また、国内の音楽祭で最も古い歴史を持つ第44回霧島国際音楽祭が、7月21日から8月6日まで、みやまコンセールを主会場に県内各地で開催されました。中でも、霧島市民会館で開催された管の祭典では、プロの演奏家と市内の高校生による管楽器の共演が行われ、訪れた聴衆を魅了しました。今回は4年ぶりに、音楽祭参加者と地域住民の交流の場であるビュッフェパーティーも開催されるなど、市民の皆様が世界レベルの音楽に触れる貴重な機会になったものと考えています。霧島市民会館につきましては、文化協会等の芸術祭や舞台公演、演奏会等の鑑賞機会を提供するとともに、自主文化事業を開催するなど、子どもから大人まで楽しめる催しを開催することができました。次に51ページを御覧ください。スポーツの振興につきましては、市民のスポーツ活動やコミュニティ活動を促進するため、市内の33の小中学校体育施設を開放し、延べ192,388人が利用されました。市スポーツ推進委員によりますニューススポーツ体験講座につきましては、地域のコミュニケーションづくりや健康づくりのため、地区自治公民館やシニア大学、小学校等で37回開催し、1,545人が参加されました。九州大会や全国大会等に出場した選手を支援する各種スポーツ大会出場者支援事業につきましては、個人20件、団体67件の支援を行い、宿泊費や旅費の一部を助成することで、選手の経済的負担を軽減することができました。生涯スポーツを推進するための各地区スポーツ祭の開催につきましては、台風や大雨等の影響により、競技種目を中止する地区もありましたが、全ての地区で19競技を実施し、2,196人が参加されました。次に、52ページを御覧ください。燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会負担金関係につきましては、両大会の開催に向け、関係機関、競技団体等と多岐に渡る協議・調整を行いました。広報・啓発活動として、観戦ガイドブック等の作成やLEDビジョンでの国体PV動画の放映、炬火リレーや学校観戦・応援の実施、市民運動の推進として、事業所等による手作り応援のぼり旗の作成、環境美化クリーンアップや花いっぱい運動の推進を行い、市民の機運醸成を図るとともに、競技会等の運営を実施しました。次に、53ページを御覧ください。社会体育施設の工事につきましては、令和5年度までの繰越事業として、国分体育館、隼人体育館、横川体育館の屋根防水ほか改修工事を行いました。修繕につきましては、経年劣化などによる不具合に対して、必要な修繕を行いました。なお、委託料として、本市の社会体育施設を適切に維持管理していくために、スポーツ施設のストック適正化ガイドラインに基づいた、中長期的な個別施設の計画である霧島市社会体育施設長寿命化計画を策定しました。また、備品として、国分運動公園にスポーツトラクターなどを購入しました。以上で、スポーツ・文化振興課及び特別国民体育大会並びに特別全国障害者スポーツ大会関連の説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず、市民活動推進課、環境衛生課への質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

市民活動推進課の成果の32ページ下にありますが、市民活動支援事業についてお尋ねします。

こちらの成果のほうに採択時団体が7団体、うち辞退2団体ということなのですが、その次に新規2団体で5団体、7から2団体が辞退されて、5団体が補助を受けているのですけれど、プラス新規2団体というのが、結果7なのか、結果5ということなののですけれど、そこについてまず御説明いただけますか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

先ほどありましたとおり、応募が8団体、採択は7団体でした。新規の2というのが7団体の中に新規が2団体入っているということでございます。そのうち2団体、辞退がございましたので、合計は5団体ということになっております。

○委員（野村和人君）

それではその辞退の2団体、採択されたけれども辞退されたということですが、どういった理由等があったのか御説明いただけませんかでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

2団体の内容なのですが、一つは代表者の方が体調が不良ということで、解散をされたということで、今回は辞退するというのでございました。もう一つスタッフの確保等がちょっと今困難であると、コロナ明けでございましたので困難であるということで今回辞退したいということで、2団体が辞退しております。

○委員（前島広紀君）

市民活動推進課にお伺いしますけれども、今のところの上の32ページの上のところなのですが、自治公民館連絡協議会運営事業というところで今、自治会の加入者の減少というのがすごく問題になっていると思うのですが、この表を見ますと自治会加入世帯率というのが、令和5年4月1日が54.75%、令和6年4月1日が53.65%とあるわけなののですが、これは平均だろうと思うのですが、加入率が低いところと、中山間地域のほうは割と加入率が高いのかなというふうに思うのですが、まずお伺いしたいのは加入率が低いところはどのぐらいなのでしょう。50%切っていると思うのですが。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

地区ごとに申し上げますと、まず国分地区につきましては、令和6年3月30日、令和5年度末の数字になります。こちらが国分地区で48.54ということで50%を切っております。一番高いところで申し上げますと福山地区になります。79.81%でございます。

○委員（前島広紀君）

なかなか各公民館もう加入率の増加にいろいろ努力しているとは思いますが、これは行政としてはどういう取組を、加入率の増加に対してどういう取組を行っておられますか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

例年ですけれども宅地建物取引協会、宅建業界です。ねそちらのほうにも自治会加入等のチラシを配布いたしまして、アパートとかを借りられる方に対しても、加入してくださいという形の啓発を行っております。また令和5年度につきましてはお祭り広場をメイン会場にしたふるさと祭り、そちらのほうでも特別ブースを設けまして自治会加入ののぼり旗を立てて、自治会加入促進のチラシ等の配布を行ったところでございます。

○委員（前島広紀君）

転入者に対して自治会の加入を推進すること、進めることは行っていないわけですね。行えないわけですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

転入等に関しましても自治会加入促進について行っているところでございます。

○委員（前島広紀君）

それがなかなか進んでいないのではないかなというふうにも実感としては感じる場所なんですけれども。数年前に福岡市に視察に行ったことがございますけれども、そのときは九十何%という自治会加入率だったと思うんですが、そういう方法の、先ほど宅建業界との連携とかいう話もありましたけれども、そういう九十何%というところもあるわけなんです、その辺りに関してはどのように考えられますか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

昨年も滋賀県とかいろいろ研修等にお伺いして、それぞれどういう活動をしてらっしゃるかってお伺いしたところあるんですが、なかなか地域的なところもありまして90%はちょっと数字的には難しいかなと思うんですが、少しでもその加入率のほう上げたいということで、市としてもいろいろ、公民館連絡協議会とも協議しながら今進めているところなんです、なかなか上がるのが難しいというのは現実でございます。

○委員（前島広紀君）

少し話を変えますけれども、もちろん自治会加入率を上げることも必要なんです、一つも一つの自治会の問題として、自治公民館長の仕事がすごく増えてきているというふうにも感じるところがあるわけなんですけれども。それに対しまして口述の中で、地区自治公民館長の行政事務委託料の改定について協議を行いましたとありますけれども、これはどういうふうに協議を行ったのでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

令和5年度につきましては協議という形になっております。令和6年度からも見直しのほうを行っているところでございます。これまで統一といいますか24万円で均等でお支払いしておりました。その24万円の均等に対し、均等ということは残しておきながら、あと自治会加入率といいますかそちらのほうで変動、世帯割という形で加算をする形で、令和6年度から見直しを行ったところでございます。

○委員（前島広紀君）

先ほども申しましたけれども、自治公民館長の仕事というのがすごく増えてきているというふうにも思います。いろんなことが自治公民館長のほうに流れていって、その辺りで、この24万というのがどうなのか、その辺りもまた改定を検討しているということでもありますので、やはりもう少し公民館長の仕事の見直しっていうかその辺りも必要ではないかなというふうにも思います。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

確かに自治館長、会長問わずかなり仕事、業務の負担が多くなっているとは思っております。ただそれにつきましても今後いろいろ検討していきながら、館長1人が結構長くされているところもございまして、いろいろ形で回せるような、またみんなができるような取組等が行えれば良いなと考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

地域振興支援事業についてお伺いします。この地域振興支援事業は地区公民館あるいは自治会からの申込みがあって、判定があって、実際事業を実施するのは翌年というような形がオーソドックスなパターンだと思うんですが。まず募集期間は何月から何月までになってますか。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

例年4月に館長自治会長会を各地区で行っております。そのときに申請書とかをお示しいたしまして、7月末をめぐり一旦、そのよう要望といいますか、受け付けているところです。

○委員（木野田誠君）

7月末の締切りということですね。それでですね、ちょっと今の御時世、例えば今年、例えば100万の仕事で申請した場合、今人件費の高騰とか資材費の高騰でですね1年後の仕事の金額は見通せ

ないというような事態がこういう支援事業ばかりじゃなくて他の例えば公共事業についてもそうだと思うんですが、民間の事業についてもそうなんですけども、こういうような時代にですね、実際申請して、その業者さんがもう来年の金額は、見積りは出したけどもこの見積りではとてもできそうでない。来年の仕事の金額が分からないからもう辞退するというような件も出てきてるわけなんですけども。例えば先ほど言いましたように今年申請して100万の仕事をして、100万円の仕事を認可された。それで、来年仕事をするときが、当然ながら100万を超えて、例えば120万、130万としましょう。そうした場合、補助事業は100万で審査して認めたけれども、そういうふうになった場合は、130万に対しての補助も、60%ですかね、これを、あれも考えようというような、あれはないのかどうか、そこをどのように今この人件費、物価上昇の折にとらえていらっしゃるのかお伺いします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

必ず事業として翌年するわけですので、上がるものもあれば下がるものもあろうかと思えます。またそのときのまた事業費、あくまで予算を要求する段階での当然事業費になりますので、また事業実施されるときに新たに見積りをとられて、またそれに合わせて全体の中で調整がきくかなとは思っております。

○委員（木野田誠君）

仮に金額変更になってもその認可したものはちゃんと認可して60%の線は守っていくという理解でいいですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

またそのときにまた新しく見積りといいますか、実施されるときに金額を確定していただいてそれで実施していただくことになるかと思えます。

○副委員長（久木田大和君）

この事業に関して前年度は1億1,000万円ほど。今回が8,000万円ほどということで補助金の交付額としては下がってるんですけど、地区から上がってきた要望に対しては、しっかりと応えられるだけの決算となったのかについてお示してください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

はい、毎年地区から上がってくる事業ですので、その年その時で上がったたり下がったりはあろうかと思えます。ただ地区からの要望に対しましてできる限りこちらとしても要望にこたえられるように、要求はしているところでございます。特に緊急性のある事業につきましては事業ができるような形で準備しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

関連でですねもう1件確認したいんですが、令和5年の補助金交付額を8,000万円ということで計上してありますけれども、これの上限というのは設けてらっしゃるのか、設けてらっしゃらないのか、申請件数だけは審査するというでいいんですか。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

地域振興補助金につきまして、集会施設の新設とか更新とかいろいろ、また簡易給水の更新とかいろいろあるんですが、簡易給水とかは結構な大きな事業ですのでその辺の上限ないんですが、ある程度のそれぞれの事業につきまして上限額っていうのを定めております。例えば集会施設につきましては、建て替えとかでいきますと1地区1,000万円までとか、そういった一応上限を定めているようなところでございます。

○委員（木野田誠君）

今それを後で質問しようかと思ったんですが、事業別には制限があるということですね。私が最初聞いた8,000万という形で使ってらっしゃいますけども、この相対的な金額の上限っていうのは

持ってらっしゃるかどうかということ。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

御要望があった地区に対してそれぞれ一応こちらとしても予算を要求しているところでございます。その8,000万が1億が上限ということではございません。その全体を出した上でそれを本当に必要なのかわかっていう判断させていただいて、予算を決定するところだと思っております。

○委員（木野田誠君）

この事業とですね、農政で持っている担い手育成のこの事業はですね、市の事業として非常にありがたい事業だと思いますので、ぜひ継続していただきたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

先ほど野村委員の関連だったんですが、市民活動支援事業のところの五つ採択されたと思うんですが、広域的事業というのがあるんですが、この広域的事業とは具体的にどういう事業なのかちょっとその五つ教えていただいてよろしいですか。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

すいませんそれぞれ、毎年成果の報告を頂いているんですけどちょっと今、成果の報告を持ってきておりませんので後ほど、それぞれの団体の事業の中身ということでまた後ほど御説明させていただきます。すいません。

○委員（松枝正浩君）

まず、市民活動推進課にお尋ねをいたします。歳出決算資料の37ページに、二つ長期継続契約のものがありますけれども、それぞれ年度によって支払いをされているわけですが、この二つの事業における契約方法が指名競争入札というふうになっております。他の部署、これまで審査をしてきている中では随契で行っていくということも考えられるのではないかとこのように思うんですけれども、ここを基本的には入札にされたですね、考え方をお示しをいただけますでしょうか。

○委員長（川窪幸治君）

答えられますか。後でもいいですよ。

○委員（松枝正浩君）

それでは、同じく市民活動推進課にお尋ねをいたします。事務事業評価、国際交流協会の運営支援事業ということで上がってきておまして、対象が市民になっております。そういう中で意図としてどうしていくかというところの国際交流の協会の会員数というものが、令和5年195人に対しまして182人ということで、会員数がまず目標に達していないという状況がございます。この目標に達成していないというところのまず、検証をどのようになさっているのか。そしてまた、この国際交流員から大元である市民の方々に対してですね、どのようにこの国際交流の浸透を図っていくのかというところを令和5年度どのようになさったのかお示しいただけますか。

○市民活動推進課道義高揚推進室室長兼市民環境政策・国際交流グループ長（金丸哲朗君）

国際交流員の会員数についてなんですけれども、毎年ですね青少年海外派遣に行った保護者の方には加入をしていただくようお願いしておまして、昨年度、20名の派遣生がおりましたのでその方には加入をしていただいたんですけれども、そのほかの方々がですね、一応会員の募集というのをいろんなところで呼びかけ、ホームページで呼びかけたり、我々もふるさと祭で出店をするので、その際に呼びかけをしたんですけれども、ちょっと思いのほか目標に達することができなかつたということですので、ただこれについてはですね引き続き我々もまたいろんな場で会員募集について周知をしていって、なるべく会員を増やしていく努力をしていきたいというふうに考えております。またですね国際交流のイベントは、国際交流の会員だけではなくてですね、誰でも参加できるイベント、料理教室とかいろいろ講演とかそういうのをしていますのでこれは会員だけのイベントではなくて、市民の方誰でも参加できるイベントですので、その周知も一応ホームページでは

しているんですけれども、それをもっとですね市民の方も誰でも参加できますというのをさらにですね周知をしていって、国際交流協会の面とか霧島市全体の国際化が進むような形で取り組んでいければなというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

先ほど市民課の課長の口述のほうで、外国籍の住民というのが139人増加しましたということもありまして、だんだんほかの地域でもですね、外国籍の住民の方々が入ってくる。そしてまた自治会の問題等もまた当然出てくると思います。そういう中でですね、やはりこの受皿の一つとしてですね、外国籍の方々とのお付き合いというものをどのようにしていくかというところは非常にこれからの課題であるのかなと思っておりますので、一つの受皿としてそこを充実させていく、そしてまた、市民の方々とのお付き合いの中からそこが広がっていくような活動をですね、ぜひお願いをしたいというふうに思います。それでは環境衛生課のほうに、お尋ねをいたします。歳出決算資料の4ページの下段ですけれども、令和5年霧島市生活排水対策水質調査業務委託というものがなされております。成果として生活排水対策等に必要な情報を収集することができたというふうにあるんですが、これは成果ではないんじゃないかなと思います。これ実施じゃないかなと思うんですが、この情報を収集する中でどのような状況であったのか成果をお示しいただけますか。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

生活排水対策の業務委託につきましては、河川の地点、61点において平成18年度から定点地点を観測をし続けております。その中で各河川において水質の環境基準をどの程度達成しているかということで、それをずっと追跡調査をしているところでございます。その結果、合併処理浄化槽の普及促進であったり下水道の整備であったり年々、環境基準を達成する率は、上がり下がりあるんですけど、右肩傾向で上がり下がりを繰り返しながらも水質の達成状況は上がってきているということで、公共水域の水質汚濁の負荷は減ってきているというところで感じているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

ほかの部署との事業も含めながら、推進がなされているというところで、適正な水質管理であるというような認識でよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

今、主幹のほうで答えたとおり、浄化槽の普及率も伸びておりますし、下水道の整備もされております。ですのでいわゆる、そういうのが整備されてなくみ取り便槽の家庭というのが、生活排水が河川に流れていくということですが、いずれも汚水処理人口普及率というのは伸びてます。我々実感としていろんな側溝、河川に流れ込む側溝とか見ても、我々が幼い頃はですね、白く濁ったようなヘドロのようなものがへばりついている光景とよく見たんですが、今、そういう光景というのでも大分見なくなっております。実感としても、生活排水というのは大分きれいになってきているのかな。ただ、いろんな事業所さんがあったりとか、またその集落の実情があって、ポイントポイントで、少し、そういうところが改善がされていないような部分もあったりはします。ですので引き続きですね、浄化槽の普及というのは、我々関係部署では浄化槽の普及、下水道部局については下水道の普及を進めることによって、河川の環境、生活排水の環境というの改善を図っていくということで連携してやっているとところでございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは、同じく資料の7ページの1段目と2段目のところに、資源物中間処理業務委託、というのが二つございまして、それぞれ随契の2号でしているわけですけれども、古紙類、紙と布類ということで分けて書いてありますけれども、この単価契約、随契の中の単価契約があるなしですね、これの違いというのはどのように捉えたらよろしいのかお示しいただけますか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

上段のほうの中間処理業務委託なんですけれども、天降川リサイクルセンターのほうでは、各、ペットボトルでありますとか空き缶でありますとか、瓶でありますとかいろんな収集物が集まってきました、それを一つのベールという形でまとめていただくところまでを委託しているような委託契約になっております。なのでいわゆる随契なんですけれども、2段目の古紙類布類に関しましては、集まってきたものをそのまま単価で買い取っていただいているという実情がございまして、単価契約のほうで処理させていただいてるということになります。

○環境衛生課長（末松正純君）

なぜこういう違いがあるかということだと思んですが、このリサイクル事業、やはり始めたときの歴史といいますか、最初の取っかかりのところがあると思います。天降川リサイクルセンターの場合はいわゆる缶、ペットボトル、プラそういったものについてなんですけれども、その処理をする業者がない中で容器包装リサイクル法が施行されて、リサイクルに取り組みなきやならなくなったということで、合併以前からですね旧隼人町のところにこの天降川リサイクルセンター、整備をするという段階で、その単価契約という形ではなくて、もう施設の整備から含めて全体的に委託料がどのぐらいかかるかという積算のもとで契約を始めたという経緯があります。なので処理をした分の単価でもうけ分を業者さんが考えて行政と契約をするという形にはなっていないと。一方で、古紙とかについては、もともと民間さんの中で引取りとか行われているような、そういう業者さんが山崎紙源センターさんなんかもそうなんです、こちらに出てきてうちは単価でやりますというように始まったという経緯があります。なので、ここで単価とそうでないもの分かれているというのは、最初の取っかかりの部分でそれが続いていると。プラとか瓶とかそういったものについては、容リ協ルートで処理をしたりするということもありますので、なかなかその利益を生むというようなものにはならなくて、単価契約というのがなかなか成り立ちづらいところもあります。という最初の取っかかりといいますか、実際これ始めたときの取っかかりの関係とかもありまして、このように分かれているということでございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは環境のほうにお尋ねをいたします。事務事業評価、ごみの適正処理啓発事業1810ですね。この中にですね、市民の方の分別アプリのダウンロード数というのがありまして、令和5年、2,421が目標となっております、実績が若干上回る形でですね、ダウンロードがなされておまして、2,437という件数となっております。一方、意図するところの正しいごみの出し方を理解するというアプリのアクセス数ですね、これが見込みが、17万2,571で実績が19万1,375というところになるわけなんですけれども、今までの積み上げのダウンロードというものも当然あると思います。そういう中でこのアクセス数ですね、この辺をどのように見ていらっしゃるのかですね、お示しをいただけますか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

このダウンロード数につきましては、その年度年度でダウンロードした数になっておりますので当然累積としては、別紙成果のほうでお示ししている数字になるんですけれども、アクセス数に関しましては、このアプリの存在というものが知れ渡って、今まで電話等で問合せをしていた方々もですね、アプリがあるんだっただけということで、アプリのほうで検索していただいているということのかなと思っております。それだけごみの分別についてちょっと調べてちゃんと分けようという意識が広まってきているのかなというふうに認識はしております。

○委員（松枝正浩君）

市民の方々にとってもですね非常にいいことであるというふうに思っております。そしてまた、ごみの適正化についてもしっかりとなされていくということでもありますけれども、それではこのダ

ウンロード数ですね、令和6年3月31日現在全体でどのぐらいのダウンロードがなされているのかお示しいただけますか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

主要な政策の成果の38ページですね。上から3段目に書いてあります、5年度末での累計ダウンロード数というところで、累計にはなるんですけど、1万6,990ダウンロードということになるので、ちょっと6年、そうですね今そういった数字、年度ごとの数字でというところはちょっとまだないところ、手持ちがない状況です。38ページですかね。上から3段目。

○委員（松枝正浩君）

すいませんよく見ておらず、失礼いたしました。ダウンロードするという分かりました。あわせてですね、15ページ2段目の敷根清掃センターの本人確認案内看板作成設置業務委託ということで、令和5年4月1日に契約をしまして、工期が4月1日から4月9日で期間をとっているんですが、令和5年4月1日に検査が終わっている状況なんですけれども、これどのような看板になるのかお示しいただけますか。

○環境衛生課主幹兼衛生施設グループ長（四本 久君）

これはですねいわゆる計量棟、清掃センターの計量棟ですね、上のほうに看板を設置をしたというようなものになりまして、いわゆる令和5年4月1日からはですね、本人確認が必要であります。顔写真つきの身分証明書を御提示くださいという案内になります。

○委員（松枝正浩君）

工期はとっているんですが、1日で作成が終わって1日で検査をすると、そういう認識でいいんでしょうか。

○環境衛生課主幹兼衛生施設グループ長（四本 久君）

これはですね実はですね、令和4年度中にそこはつけてあったんですね。それは、令和5年4月からですね。変わりますというものを、必要ですというふうにですね、書換えをしたというようなものになります。ですので、4月1日の日にそれをしないといけないというようなことからですね、そういうようなことで、実際工期自体はですね報告書等もあるだろうということで、若干ですね、余裕は見ておりますけども、基本的にもうその日に終わったというようなものになります。

○委員（松枝正浩君）

了解しました。ありがとうございます。

○委員（木野田誠君）

先ほどの地域振興支援事業ですがこのほかの事業もいろいろと、大体7月末の締切りということであると思うんですが、この7月末をもうちょっと延長をする考えはありませんか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

確かに7月末ということでまだ1年先のことなので早いような気もするんですが、ただ予算をやれば確保する観点がございますので、一応そのまず7月である程度の数字を集めた上で、またいろいろ確認をした上で、次年度の予算要求に諮っているところでございます。

○委員（木野田誠君）

末松課長のところをお伺いしますが、自治会未加入者のごみの捨て方で自治会のごみ収集場は使えないということがあったりして、各総合支所にごみステーションを設置されたのは5年度だというふうに思っているんですけど、間違いないですかね。自公連とこの未加入者との、特に自公連の考え方。その辺が非常にネックになっていてその設置場所の設置がなかなかという話がありました。この辺はもうクリアできたんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

まず予算事業として実施を始めたのは今年度からということになります。それを実施するために、

かなり長い時間をかけて自公連側と協議を進めてきました。自公連の考え方としては、公設ステーション、誰でも捨てれるような公設ステーションができれば、当然もう自治会に加入してごみを捨てなくてもいいよねっていう、そういう考え方につながっていくから、加入率の低下につながるんじゃないかとそこをかなり懸念をされて、いろんな反対といいますかの意見を頂いていた経緯があります。ただ、ごみ処理をする部署といたしましては、自治会の加入未加入というのが、自治会加入が強制でない限り当然未加入者という方いらっしゃるって、やはりごみは誰でも捨てる環境というのを整備しなきゃいけないという、我々環境衛生課としてはそういう使命があります。そこでの折り合いをつけるのにかなり時間を要してきたということです。最終的には自公連の方が、納得はしてないんだけどもう仕方がないよねというような形で御了承頂いて、6年度から公設ステーションを整備したという経緯があります。この公設ステーションを整備するに当たっても、霧島市内に何箇所つくるかっていう考え方もあります。余り便利になり過ぎてでもですね、それこそ、加入者が未加入者というか、自治会を脱退される方というのが増えてくるわけですので、やはりつくるにしても、もう各地域に1か所程度、合併前の自治体の地域に1か所、総合支所、市本庁、この辺に1か所ずつが妥当じゃないかということで整備をしました。ただ、地域性もありまして、霧島の場合は、支所のほうに地域のごみステーションもあつたりとかするものですから、そこら辺で調整をさせていただいて、ちょっと別な場所にですね、余り目立たないような場所に設置をすることで一定の理解を得ているというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

私はごみのことについてなんですが、成果表でいくと42ページですかね。口述書の中にもあったんですけども、横川と牧園地区が一緒になったものですから、ごみが増えたというふうな表現なんですけれども、そうすると前年度と比較はできないんですが、その2地区を除いたごみの量を知る、各確認することができるんでしょうか。あれば教えていただいて前年度に対して増えたのか減ったのかというそこまで教えていただければ助かります。

○環境衛生課長（末松正純君）

はい、あくまでも敷根清掃センターに搬入されたごみの量ということで記載をしておるわけですが、ちなみにですね、令和4年度で可燃ごみと不燃粗大ごみが未来館に搬入されたわけですが、それを申しますと令和4年度が可燃ごみが2,786 t。不燃ごみが479 t。合わせまして3,265 tのごみが牧園横川地区で発生してそれが未来館のほうに搬入された。これ資源は入っていません。ですのでそれを令和4年度で足しますと、合計でいけばですね3万8,965 tのごみが、可燃ごみと不燃粗大ごみが処理をされてたということになりますので、今そこにあります令和5年度を見ますと、3万7,461 tということになりますので、ごみ量自体はですね、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみのごみ量自体は減ってるということになります。ただ牧園地区のごみを寄せることによって、施設に入ってくるごみ自体が増えたということになります。

○委員（藤田直仁君）

それだったら安心しました。霧島市の人口自体が若干ですけど減っている方向にあるのに、ごみが増えたのはちょっとまたおかしいことなのかなと。そうすると、ごみの減量化が進んでないということの一つのあらわれになるんで、ちょっと心配して質問させていただきました。あわせてですね次が、成果表のですね、34ページですね。ここの読み方が正しいか分かりませず、光化学オキシダントを除くっていう形で環境基準を達していることは、逆に言うところの部分が環境基準に達していないということなんですけど。どのような検査地点によってまた数値が違ったりするのかというのものもあるんでしょうけれども、環境基準に満たしてないのが、どういう理由であるのかとか、その数値的なものが実際身体に及ぼす影響とかいうのがあれば、その辺りをちょっと教えていただけませんか。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

はい、この光化学オキシダントですが、大気汚染の関係の常時監視義務が鹿児島県にございますので、県が測定をしております。霧島でいえば国分の中央公園がございまして、そこに県が設置した大気汚染のモニタリングポストが設置してあります。その数値を用いて環境基準を達しているかどうかを、確認しているということでございます。この光化学オキシダントについては県内12地点で測定をしておりますが、環境基準を達成したか所はゼロでございまして。これはもう全国的にもですね、光化学オキシダントの環境基準を達成するのは大変難しく、0.1%とかその程度しか、全国的に見ても達成していない物質と。理由ですが、この理由はもう大陸からの越境大気汚染物質と、ということのほうは公表をしているところでございます。ちなみにこの濃度がですねあまりにも高くなるとどうなるかということですが、目がちかちかしたりとか、のど痛みを感じたりとか、そういう部分を、身体的なところでは感じる物質でございまして、今のところですね環境基準を霧島の測定局では大幅に上回っているという状況ではございませんので、現状そのような症状は出ていないのではないかと考えているところでございます。

○環境衛生課長（末松正純君）

人体への影響という話もありましたのでちょっと補足しておきますけれども、この光化学オキシダントというのが、我々世代で言えば、いわゆる光化学スモッグですね。そういう物質であるというふうに理解していただければ分かりやすいのかなと思います。なので、先ほど主幹のほうからもありましたように、大陸からの影響、中国とかそういうところで経済発展したことによって、その大気が偏西風に乗って日本のほうに流れてくるから基準値は設けてあるのですが、もう防ぎようがないという状況です。人体への影響といたしましては、いわゆる光化学スモッグですから濃度が強くなりますと、酸性雨を降らせるというような形になりまして、人体であれば、目やのど、そういった粘膜をやられたり呼吸器をやられたりというような影響がある。それから、当然、酸性雨となれば農作物にも影響が出てくるということですが、我々生活している実態といたしましては、そのような自覚というのは余り感じてはおりませんし、農作物が酸性雨で非常に打撃を被ったということも報告はされていませんので、基準値を設けて、その基準をクリアできていないのかもしれませんが、大きな影響というのは今のところないということでございます。防ぐ方法についても、日本の国内でそれが防げればいいのですけれども、大陸の影響だということで御理解頂きたいと思っております。

○委員（野村和人君）

同じく、この環境汚染の部分の調査のところになります。航空機騒音についてなんですけど、この7地点、どの地点で、いつ測定されているのか。把握されておりましたらお願いします。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

この航空機騒音についても、実施は鹿児島県が行っているところでございます。7地点大まかなところでは言いますと、まず1地点目が陵南小学校から南西付近にある玉利自治公民館がございまして、その付近で1か所測っております。2か所目が仕出しのあしびがあると思うのですが、あの付近の北側の住宅地付近で測っております。3か所目が臨空団地の南側の糸走公民館の付近ではかっております。4か所目が日当山駅の西側の地区的には花切という地区になると思います隼人地区の。5か所目が鹿児島空港の東側で迫間地区というところになっております。6か所目が鹿児島空港の西側で鹿児島空港の給油施設があると思うのですが、その付近で測っております。最後に7か所目は霧島市が持っております溝辺にお茶の加工研修館があると思いますが、その西側付近で測定をしているところでございます。また、測定の時期ですが、これも県のホームページに公表されているのですが、それぞれ違うのですが、大体各1か所につき、1週間7日間連続で測定を行うというのが環境省が示したやり方でございますので、時期的には先ほどの地点ですと、4月20日から

4月26日行うものもあれば、それぞれ、7月に一週間、9月に一週間、10月に一週間ということで、その辺の判断基準は申し訳ございません把握してないのですが、県のほうが取りあえずその各測定地点にて一週間連続で測定しているという状況でございます。

○委員（野村和人君）

いつと聴いたのは、何か測定しているときに限って、小型機が低空をしないような感じを受けているのが本音でございます。これが空港側に情報が行っているのかどうなのか。ランダムで測ってらっしゃるのかどうなのか、そういったものを把握されているかなというふうに思ったところです。そこについて感じてらっしゃることがあれば、コメントを頂きたいのと、お茶加工場のところがちょっとあるのですが、石峯地区のほうでよく騒音に対してお話があります。測定場所についても精査していただきたいところと、この把握されたものを市民にどうやって伝えるのかホームページに公表しているだけで、市民の方々がどうやって理解をしていくのかということころは少しあるのかなと。霧島の住民の方々にそれを理解していただくための手法というものも考えていかなければいけないのかなというふうに思います。コメントがございましたらお願いいたします。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

確かに測定の日にとちかスポット的に抜き打ち的にやっているのかということも、すいません県のほうの部分で把握はしていないのですが、実際、鹿児島県の環境保全課が実施をしておりますので、そういう御意見のほうはお伝えをさせていただければと思います。また、この航空機騒音につきましては、成果のほうに環境衛生課で環境基準との比較ということで載せているのですが、地域政策課のほうで空港騒音に関して実務的なところをやっている部分もございますので、その辺は地域政策課とまた連携を図りながら、市民の皆さんへの周知方法、そういう部分を検討してまいりたいと思っております。

○委員（野村和人君）

騒音については以上で、その前にあります不法投棄違反ごみについて、76件相談があるということですが、ここは法令違反というところもあると思うのですが、実質上摘発された事例があるのかお願いいたします。

○環境衛生課長（末松正純君）

ここに挙げている件数というのが、市のほうに相談が来て対応したという件数になります。言われるように警察と連携して動いたという件数も稀にはあるのですが、一般廃棄物の所管が市町村の所管になりますので、どちらかという和生活系のごみに対応したという件数です。そうなりますと摘発というようなどころまでは、実際としては一緒に動くことはあるのですが、悪質なケースについて、身元が分かるような証拠が出てくれば一緒に動くケースもあるのですが、分かれれば口頭指導に行ってしまうので、それをもって摘発されて廃棄物処理法違反ということになれば前科もついたりしますので、よほどの事案じゃない限りはそこまでは行ってないのかなと。実際は、ここ何年間かはそういった事例は市として関与はしてないというところがございます。

○委員長（川窪幸治君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後10時35分」

「再開 午前10時50分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで税務課より発言の申出がありましたので許可します。

○税務課長（岩元勝幸君）

総務部の21日のありました決算委員会について、前島委員のほうから質問のありました、

国有資産所在市町村交付金の団体名のほう、私が言い間違えていましたので、6団体につきましては、鹿児島県、大阪航空局、九州財政局、熊本防衛施設支局、それから鹿児島森林管理署、それと環境省森林管理局に訂正しおわび申し上げます。すいませんでした。

○委員長（川窪幸治君）

それでは、審議に入ります。ほかにありませんか。

○委員（池田綱雄君）

それでは、市民活動推進課にお尋ねします。口述書の1番下、地区自治公民館長の成り手不足の解消の一助としてと、公民館長の行政事務委託料の改定について協議をしたということですが、どのような協議されたのかまずお尋ねいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

まず、この委託料についてなのですが、1市6町が合併した当時にまず統一しております。平成18年以降いろいろ協議がなされてきたのですが、ずっとその間に金額の変更がなかったということでございます。先ほど言いました成り手不足もございましたので、ここはやはり館長に対する委託料の見直しといいますか、上げるべきではないかということがございましたので、その中で一応検討を行いまして、どのように上げるかにつきまして、先ほど言いました世帯数に応じて価格を若干ですけれど変動させるということで決まったところでございます。

○委員（池田綱雄君）

どこの地域もこういう公民館長とか自治会長、いろんな役員を成り手がいないと思います。私も福島地区も人口5,000人なのですが、それでも成り手はいないのですよ。毎年11月には選挙委員会というのを立ち上げて、次の役員を決めるのですが、なかなか決まらずに、総会が始まる前にやっとうみんなが決まるようになっていくのですが、これだけじゃなくて、公民館長だけじゃなくてほかの役員も成り手不足という話は出ないのですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

今回の話の中では自治会長とかそちらについての協議はなされないところでした。ただもともとが自治会につきましては、やはりその世帯数で金額の増減も出ておりますということもございまして、今回は館長についての見直しを行うということで協議がなされたところです。

○委員（池田綱雄君）

どこでもしょうけど私の地区は自衛隊がある地区で、昔は、何十年前は自衛隊を定年者がほとんどの役員をしてくれておったのですが、今は自衛隊さんも定年は53歳です。もうほとんど100%次の再就職をされております。そうすれば、70歳ぐらいまで勤められるわけです。そうするともう全く当てにならないというような、幸い公民館長については部長された方にも四、五年前か、次は館長だと手を打つとるのですが、それですとこうしてくれるのですけれど、ほかの役員が成り手がいない。さっきの手当を高くなどの自治会独自で、今年うちも館長以下ずっと報酬を上げたのですが、それでも成り手がいないということでもあります。皆さん方も、しばらくすれば、公民館長とかそういう役員になられると思いますけれど、何かこの見直しをせんと小さな集落は本当に大変だと思います役員を見つけるのに。だから、何か問題点を探して自治公民館長あたりとの協議の中で、どうしたら役員がスムーズに見つかるのか。そこら辺も協議をしてもらいたいと思いますが、それはどうですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

確かに自治会の役員が成り手がいないのは本当事実だと思います。その役の中にまたいろいろ仕事も多いでしょうし、またなかなか仕事を退職されてからもいろんな活動されていらっしゃる時間のある方がなかなか少なくなったということもあるかと思います。ただ中ではやはり自治会の中でいろいろ検討していただいていることもございます。先ほどの自治会長の手当につきましても、

こちらでお支払いする金額よりもまだ少なく受け取られて、それをまたいろんな方に分けてらっしゃるところもあるようです。本当そのやり方については各自治会でやり方も変わると思うんですけども、本当今後どのような形で自治会役員、そういう形をしていただける方を見つけていくかというのも大きな課題であるのではないかなとは思っておりますけれど、本当に難しい課題だとは思っております。

○委員（池田綱雄君）

どこもだと思えますけれど、今ほとんど勤めています。70歳ぐらいまでは勤めています。何かなくなってくれと言え、なにになにで勤めていると言え、もう次は言えないんです。それをやめてまでは。だからやはりそこら辺まで考えて、手当だけじゃないと思います。たまにはそういうのをするならもう引っ越しをするとか、そんなことを言う人もいらっしゃるんですが。何か事務量を減らすとか、本当見とれば班長とか自治会長なんか大変です。毎日みたいに仕事があります。そこら辺をちょっと何か仕事を緩和するとかそういうものも考えてもらいたいなと思えますけれど、そこについて何かコメントがあればどうぞ。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

私たち市民活動推進課だけの仕事ではなくて、自治会のほうにはいろんな部署からの郵便物であったりお願いであったりしてるかと思えます。それもできれば行政のほうではうまくまとめながら負担の少ないようなことができたらと思っております。ただどうしても、もう市全体としていろいろお願いする部分がたくさんあるかと思えますので、御協力できる範囲というところで、またいろいろ御相談受けながら協議していきたいなと思っております。

○委員（池田綱雄君）

将来、皆さんのためでもありますので十分検討していただきたい。要望しておきます。

○委員（前島広紀君）

関連しての質問なのですが、先ほども私も申し上げましたように公民館長あるいは自治会長の仕事は、大変な仕事だというふうにつくづく思っているところです。今話がありましたようにやはり今後ちょっと考えていかないと成り手がいないというふうに現実の問題としてそのように感じているところです。成果の32ページの1番上のほう、地区活性化支援事業というところで、真ん中あたりの令和5年度中の具体的措置というところに、自治会合併等協議支援事業、自治会合併等支援事業を実施したというふうにありますけれども、自治会がもう成り立たなくなって合併してるということかなというふうに思うのですが、令和5年度に実際にその自治会が合併したところがあるのか、そしてまたその理由はどういうことなのかお伺いしたいと思います。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

令和5年度合併にした自治会です。福山地区になります。柴建、前川内、内場、立元、辰伴、牧野中、この6自治会が合併いたしまして嘉例川自治会になりました。主な理由としては、やはり地域の上場という言い方がいいのかどうなのかなのですが、中山間地域において人口も減ってきております。そういう自治会がやはりそれぞれの自治会でなかなか自治会活動ができなくなってきて、地域の周辺の地域と合併して、ちょっと大きな自治会になって活動をちょっとしていきましようというのが主な理由となっているようです。

○委員（前島広紀君）

本当、自治会の存続自体が成り立たないという現状があるように思いますので、やはりその辺りは人口減少ということ、また高齢化ということもあってしょうけれども、やはりこれは考えていけない現実ではないかなというふうに思いますが、先ほどから申し上げていますように、自治会の加入率を上げること、これも一つの検討課題ではないかなというふうに思いますので、その辺りの取組を力を入れていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

これまでもいろいろ加入率を上げるために取り組んでいるところなのですが、実際先ほど言いましたようになかなか増加にはうつつでないところです。ただこれにつきましても今後、自治公民館連絡協議会ともいろいろ協議しながら、どのような活動が1番いいのか、またどのようにしていったほうが先ほど役員の負担もありますけども、先ほど一つにすることによって、大きな団体をつくることによって、役員が兼ねることができまますので、そういう利便性も出てくるのかなというふうには感じております。それも含めてまた今後検討していきたいとは考えております。

○委員（松枝正浩君）

それでは流用調書についてお尋ねをいたします。18ページ、環境衛生課であります。項3、清掃費、目2、塵芥処理費の中の5の光熱水費です。7,797万1,429円の不用額が出ております。

この理由によりますと、ごみ処理施設の運転方法変更に伴う電気使用料等の減による残ということであるのですけれども、ここを少し詳しく説明をしていただけますか。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

光熱水費の不用額について御説明いたします。塵芥処理費の中で主な不用額、当然敷根清掃センターのほうになるのですけれども、理由が今回三つございます。一つが電気代に係る再エネ賦課金、こちらのほうが下がったこと。ちなみに令和4年度の再エネ賦課金が3.45円でした。これが令和5年度は1.4円に下がっております。二つ目といたしまして、国の電気・ガス、価格激変緩和対策事業、こちらのほうでいわゆる補填があったというところになります。三つ目の理由といたしまして、機器の不具合、これ、高温空気加熱器という機器になるのですが、灯油を使用するごみ処理方法に変更したものですから、いわゆる、稼動する機器が少なくなったというところがございます。多額の不用額が生じたというところになります。

○委員（松枝正浩君）

よく分かりました。ありがとうございます。それでは、同じく環境衛生課にお尋ねをしますけれども、歳出決算資料書の中の8ページ、国分地区家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託ということで随契の2号で、有限会社国分市清掃社と1億3,825万6,021円で契約をされているわけですが、この価格が適正だということで契約をされていると思うのですが、私には高いのか安いのか適正なのかというのがはっきりと分かりませんので、この辺の行政側で判断をされた適正価格であるという根拠をお示しいただけますでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

家庭系ごみの収集運搬の委託料のいわゆる査定につきましては、まず、これはもうずっと随契でその合併以前から業者さんとやっておりますので、そのときからの流れというのがあります。家庭系収集をするために車両を導入して、古くなったらそれを変えてなどです。それに必要な人員をとということでやっておりますので、基本的には前年度の委託料というのが一定のベースになりまして、それに比べて車両を今回新たに更新したので、減価償却分がどうなるかというような部分であったり、人件費が上がってるからというのを業者さんと話をしながらやっているところでございます。なので、なかなかこう他の自治体と比較をしたりとかそういうことではないものですから難しいんですけど、あくまでも業者との話し合いを密にしながらやっているということで、納得ができない部分で契約してはいるわけではないものですから、業者さんの的にはたくさんの委託料頂きたいという気持ちがあるのでしょうけれども、一つ一つ検証した上でやっているところでございますので、そういった意味では適切にやっているというふうには理解をしております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。今課長の答弁の中で一つずつ検証しながらというところでありましたけれども、協議をされる中での見積りが当然出されてきて、その中に一つずつの項目があげられていて、その

中を見ながら協議をなされて価格を決められているというような認識でよろしいでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

見積りに関しましては、従業員が何名である、人件費の部分であるとか車両が何台ありますというところの車両費の部分、あとは、実際稼働して収集する燃料費が何kmで幾らというような細かな表を毎回頂いております。それを前年度と比べながら協議をしているところです。

○委員（有村隆志君）

環境衛生課のほうにお伺いしますけれども、成果の36ページでした。下線アダプトなのですけれども、これで1団体減ったよということでもありますので、この減った理由は何だったのですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

アダプトに関しましては、減った理由といたしましては、担当がお話を聞く中でやはり高齢化や草刈りをする人員不足というのが年々、減ってきているという実情があるようです。ですので、ほとんどのところがそれでできなくなってきたということが、おやめになられた理由だというふうに認識しております。

○委員（有村隆志君）

令和6年においてもやめられたところがあるというふうにお聞きしているところですけども、もしそうなった場合に、その場所の清掃だったり草を切るなり、そういう部分の作業については、今後どのようなふうを考えていらっしゃいますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

このアダプト制度自体が、地域住民のボランティアでやっていたという事業です。本来、河川にしても道路にしても管理部署がありまして、2級河川であれば県が管理してる、準用河川等であれば市が管理してるというのがあって、管理者さんが主体的にやるべきことだというふうに認識をしています。ただ、そこに任せっきりにすると限られた予算、人員の中で管理をしていて、しかも大体建設部局の担当に聴くと、防災上影響がないから草払いを綿密にやる必要性があるんでしょうかという、いわゆる住民側にきれいにしてほしいという住民側と管理をしてる部署との認識の違いなどもありまして。なので、じゃもう頼みにしてもやってもらえないんだったら、市が予算を組んで地域の方が頑張ってるんだからそこを支援してやりましょうということで、このアダプト制度ができていったという経緯があります。アダプト制度でいうと県のほうも水辺サポート制度という似たような事業も持っていたりするわけですけども。あくまでもこの事業については、地域住民の方々のボランティアということで、それを支援する事業ということになります。それができないということになって、担い手がいなくてできないということになってくると、これは基本的にはもう河川等を管理するところの方にですね、いろいろと抜本的に考えてほしいということを要望していかざるを得ないのかなあと。先般委員長のほうからも、現場を一緒に見たところで、最近機械化も進んでおりまして、機械でもってやるという方法もあるようでございます。いろんな手法がありますし機械化のほうも一定程度こう進んでいる部分もありますので、そういうところを総合的に考えながら、担い手がいなくところに対してはやり方というのをまた考えていく必要があるのかなというふうに私どもも認識しております。

○委員（有村隆志君）

もう本来あったところができなくて、アダプト制度ができた。その中でそこができなくなったら本来のところに戻していこうということで。またその中で、今後については総合的に判断したいということでした。実は何が言いたいかちゅうと、最近聴いた話なんですけど。もう地域でしなっていうから、私1人でやるって、検校川の一部ですけどやってらっしゃる方が実際にいらっしゃって、本当にすごい量でした。それが2人ぐらいいらっしゃるのかなと思うんですけど。そういう人たちが立ち上がってやってるので、市としては見て捨て置くのか、それともさっきおっしゃった

みたいに、支援の在り方ってということで、そういう総合的にということですので、そこら辺何らかの方法を考える余地というかそういうものはないのか。お伺いします。

○環境衛生課長（末松正純君）

私どもが持っているアダプト事業としてということであれば、今までもですね、本来最初は複数名の団体、人数がいる団体じゃないとできないという制度設計をしたわけですが、今言われたようにもう1人でもやるんだという方がいらっしやって、1人でやると補助対象外ですよってということになるものですから、今は1人でもできるようにという制度の変更もしております。実績報告等の事務が大変だということでもありますので、その事務の軽減も図ってきたところであります。ですから、我々が所管している制度の中では、できるだけ地域の方でやる気があられる、そういう方々が取り組んで、少しでもお金を支援していければということで、最大限ですね柔軟な対応はしてきておるつもりでございます。ただ、それにもやはり限界がどこかできるところがですねやっぱりあると思います。捨て置くということよりは、そもそも河川管理者とか、そういう部局のところはどう考えるんだということですね。住民の立場に立って、我々も、その制度といいますかこの河川の環境の維持っていうのができるような取組は精いっぱいやっていきたいというふうに考えています。

○委員（有村隆志君）

答弁の中で一つ確認ですけど、1人でもやられる場合は申請していただければ支援するということがいいですか。そして、それをしっかり周知していただいているということでもよろしいですか。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

このアダプト制度につきましては、以前は5名以上の団体というような要綱上制度にしておりましたが、今はそこをもう変えまして1名の方でも、実際2名でもやられる方がいらっしやいますので、そこは補助金の申請をしていただければ、支援金の交付をするところでございます。そういう観点からホームページ上も以前は5名以上の団体ということで書いておりました。また広報紙等でもそういう5名以上の団体、自治公民館長会議等でもそういうような同じ表記をしておりましたので、そこは変えてしているところでございます。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

先ほど松枝委員より質問があった部分です。決算資料の37ページになります。この指名競争の理由についてなんですが、この指名競争につきましては実際5社指名しております。そのうちの4社参加していただいて入札をしたところでございます。今回これ指名競争入札といいますのが随契にする理由はなかったということもございますので、通常の名指競争入札をしたところでございます。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

藤田委員の市民活動支援事業5団体について、まだ成果のほうはこれからですが、募集の時点での、どういったことをしたいということで御紹介いたします。まず、浜田到を語る会っていうのがございます。霧島市出身の歌人である浜田到さんという方のそういう歌人なんですが、いろいろとその短歌とか、そういったイベントやトークセッションなんかを開いて、そういう、短歌について触れ合っていたきたい。子どもたちや市民にこの短歌の魅力を感じていただきたいというのを目的に応募されています。続きまして霧島日本語教室というのがございます。在住外国人に関連する日本語教育、国際交流、異文化理解の活動を行うことによって、在住外国人を含む地域住民との相互理解に貢献して、交流の場を図りながら、相互理解を進めていきたいというのが目的でございます。次に、全国ギャンブル依存症家族の会鹿児島。これは大体想像つくと思いますが、ギャンブル依存の会。御家族の方たちが集まって、このギャンブル依存でいろいろな、講演会とか、意見交換会などをして、ギャンブル依存から脱却していこうというふうに進めていきたいという、事業でございます。続きまして、タケノコ会、これは溝辺の竹子地区になりますが、竹子地区の地域を発展

させて、地域の活性化を進めていきたいという団体でございます。次に宮内研究会。これは隼人の宮内地区の史跡などをめぐって、そういう、史跡の何ですかね資料とかつくったり、そういう地域の歴史を発表しながら、観光資源につなげていきたいということで活動されているようです。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので市民活動推進課、環境衛生課への質疑を終わります。次に、市民課、スポーツ文化振興課への質疑に入りますが、皆さん残っててもらったほうがいいでしょうかね。関連になりますか。いてもらったほうがいいですか。分かりました。はい。それじゃ、執行部の皆さんも付き合ってください。お願いいたします。それでは、質疑のほうに入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

それではマイナンバーカードについてお伺いします。この口述書では6年9月30日現在で加入者が出てるわけですが、3月31日現在のデータはありませんか。

○市民課長（森 知子君）

令和6年3月31日現在で、交付枚数が10万1,893枚。割合としては81.68%です。

○委員（木野田誠君）

9月までに微増ということではありますが。この数字を見まして感じたことは、マイナンバーカードに対する批判とかですねそれから一部の反対意見というのがある中で、この霧島市については84.81%の発行をされているっちは、非常にいい数字だなというふうに感じましたが、この辺は担当課としてはどういうふうに捉えてらっしゃるかお示してください。それとですね、10万5,446件ないし、3月31日のこの数字、未加入の方が私のこの逆算していくと1万8,033というような数字が出るわけですが、この1万8,033というのまだ未加入の方ですね未加入の方の年代はどのような構成になっているかお示してください。

○市民課長（森 知子君）

交付率に関しましては、全国の平均は上回っているような状況です。ただ、鹿児島県内では、まだその交付率としては、下位のほうにあるような状況ですので、今、平日の窓口延長を行ったり、休日の開庁を行ったり、あとは施設等へ出張申請という形で、出向いて交付率を上げているような状況です。未交付の方、申請未申請の方のすいませ年代別についての資料は持ち合わせておりません。

○委員（木野田誠君）

資料を持ち合わせていらっしゃらないということは、待っていても出てこないっちは、ことですか。それではですね、それでいいかどうか分かりません。感覚ではどうなんですか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

先ほど課長のほうが申し上げたとおり資料的なものはないんですけども、この数字につきましてはもう積み上げの部分になります。先ほど課長が答弁したとおり、施設、病院ですね、長期入院とされていらっしゃる方々には、受入れ側のほうが了解いただければという感覚で考えますとやっぱり高齢の方が、なかなかこう窓口まで来て申請ができない。もしくは国のほうから申請書類のほうは御自宅のほうにお送りしてるんですけども、例えばスマートフォンとかを使いこなせるようであればですね、御自分のスマートフォンで写真を撮って申請するのはできますので、その辺がなかなか御理解ができないという方を考えますと、結構高齢の方が申請をしてないんじゃないかなというふうに認識しております。

○委員（木野田誠君）

高齢の方ということではありますが確かにそうだと思いますそれと幼児はどういうふうな加入にな

っていますか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

幼児の方につきましては、例えば出生届を出された方につきましては、今現在その保健証のほうももう御存じのとおり、マイナ保健証のほうに変わると。もしくは社会保険とかの部分ではマイナンバーカード、個人番号がどうしても保健証をつくるに当たりまして必要ということがあります。出生届もしくはその幼児の方々については、保険証の部分も含めてですね、手続をする方が増えてきているようです。保護者の方々が実際その手続をしている方が主かなというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

未加入の方は高齢者がどっちかっちゅうと多いという理解でいいですか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

すいません肌感覚ですけどもそういうふうに認識しております。

○委員（松枝正浩君）

それでは市民課のほうにお尋ねをいたします。歳出決算資料の23の2段目になります。移動受付支援システム導入に係る委託料ということで、2,640万円支出をされておられます。この中でいきますとこの内容が異動届や25項目の申請書等の作成ということでありましてけれども、この25項目の内容ですね、内容が何なのか。等とついてはありますが、この等というのが何なのかですね、その内容を少し御説明いただけますか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

移動届25項目につきましては、例えば介護保険の手続であったり、それから市民課のほうの手続に関しましては、住民票の申請書、印鑑登録の申請書、それから印鑑証明の申請書、それから税証明ですね。児童手当とかいろんな福祉の関係。それから市民課の関係の分。それから先ほどお話ししたマイナンバーカードの申請手続、転入手続もしくは転居手続の際、必要なものにつきましては、異動受付支援システムでOCRを読み込ませまして、手続を進めていく中で、最終的に申請書を書かずにですね、印字がされるというものでございます。

○委員（松枝正浩君）

25項目の内容というのは今おっしゃられた福祉の関係であったり、マイナンバーの関係であったりということであるんですが、等というのをつけていらっしゃるんですけども、これはどのように理解したらよろしいですか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

申請につきましてはですね中には請求書であったり、もしくは届出であったりというのがありましたので等をつけているところがございます。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。ありがとうございました。それでは、次のページの24ページの下段、自動交付機撤去業務委託ということで、令和5年12月1日に契約をされておまして、委託の期間が令和5年12月1日から令和6年1月31日ということになっております。業務の完了がこの工期を過ぎて、令和6年3月31日というふうになっているんですけど、この辺どのように理解したらよろしいでしょうか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

自動交付機のほうで12月29日に撤去しているんですけども、自動交付機のほうを壊した報告書の部分が3月31日に出てきている関係で3月になっております。

○委員（松枝正浩君）

であれば例えば工期を1月31日ではなくて、3月の例えば31日とかですね、そのような記載にされたほうが妥当なのかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

今後注意したいと思います。

○委員（松枝正浩君）

了解しました。ありがとうございます。それでは事務事業評価ですね。事務事業評価の中で、人権啓発センターの管理運営事業というのが183号のほうにありまして、これは対象を市民の方全部ということで、全員ということで対象になさっておられます。そして意図とするところの人権同和問題等への意識高揚住民交流等を促進するということであるんですが、まずこの課長の口述にもありました、人権の学習会等あります。当然地域の方をメインにされてると思うんですが、この地域外から参加をされている方ですね、数。この全体の数の中の地域以外の方が参加をされたというような数。把握をされておられましたらお示しいただけますか。

○人権擁護推進G長（徳永浩之君）

人権学習会につきましては、年間5回実施しておりますけれども、それにつきましてはですね、基本的には一般教室のほうに入られている教室生の方を中心に、一応、呼びかけをしているところでございます。それにつきましては地域外の方の参加というのがほとんど、教室生の方がほぼ地域外の方ですので参加をされているんですけれども、そのうちの1回が部落解放霧島市研究集会という集会をその一つに充てておりまして、ここにつきましては参加者は市民の方全員を対象に実施しているところでございます。具体的にその地域内地域外ということで人数のほうで把握はしてないところでございます。

○委員（松枝正浩君）

なぜこのことをお聴きしたかと申しますと、非常に人権の問題というのが霧島市においても浸透していかなければならないという一つの施策だというふうに思っております。この人権啓発センターですね、ここを拠点にして、当然この事務事業の中では市民全体に対して浸透を図っていくというようなことも考えられていると、趣旨として出てきている。あるかと思うんですけれども、令和5年度中にここを利用する方が今地域の方々であるのがいいんだと思うんですけれども、ここを市民の方々に対してですね利用していく、いっていただくような、広報とかですね、何らかの周知とか、そういったものを人権事業としてですね、一環としてやられたのかどうかですね、お示しいただけますか。

○市民課長（森 知子君）

人権啓発センターは貸し館という形で一般の方にも館を使っていただくような形はとっております。その広報として一般的に広報紙に載せるとか、ホームページに載せるっていうような形は今のところとっておりません。地域内に配っております日よりかには載せているような状況です。

○委員（松枝正浩君）

人権を浸透させるということで、男女共同参画の事業も担われていると思うんですけれども、なかなかその拠点がないうことで御苦労されているところもあられるのも情報として得ているところなんですけれども。館がせつかくこうあるのですね、もろもろの歴史があつてのものでつくられてはいるんですけれども、霧島市に合併をしましてこの事務事業評価の中でも、そういう形で記載がなされているというところなので、ぜひですね今後ここを人権の拠点としてですね、市民の方々にもアピールをしていただきながら、ここの場所がですね、利用が促進するような方法っていうものをぜひ考えていただきたいなと思いますけどいかがでしょうか。

○市民課長（森 知子君）

人権啓発センターで行っている教室とかもあるんですが、それも地域の方だけに限っておらず、市内全域の方に募集をかけるような形を今とっております。そういう形も含めながら人権啓発センターの利用促進という形でこれから考えていければいいのかなというふうに思っております。

○委員（野村和人君）

スポーツ・文化振興課の心の劇場についてお尋ねします。成果のほうでは1,310人に提供されたということで、事務事業評価にいくと1,303人となっております。こちらはどちらが正解なのか。また、この事業は劇団四季さんのほうが割と提供していただいているような事業なのかなというふうに読み取っているのですが、実質、経費がどのぐらいかかっているのか確認をさせてください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

まず1点目の参加者数につきましては、ちょっとお時間を頂きたいと思います。また後ほどお答えいたします。この心の劇場につきましてはですけども、この事業は一応、形上、主催が霧島市となっておりますが、実際、劇団四季と舞台芸術センターというところが主体的に計画して、全国10地区で公演をしているところです。スタッフとか出演者の移動宿泊、それから、児童、子供たちと引率の先生方の観劇料というのは無料になっておりまして、本市が負担しているのはそれぞれの学校から市民会館までの児童と引率の先生の往復の貸切りバス、そういう分の負担をしているところです。

○委員（野村和人君）

この劇場自体の内容もすごく命の大切さや人を思いやる心、信じ合う喜びなどということで、すばらしい内容かなと思います。これをしっかりと6年生に限って4年ぶりに開催したということですけども、これを、みんなの方々にも共感していかないといけないというふうにも思うのですが、感想文とか今後のフォローアップについて何らかさされていることを確認します。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

霧島市内これを特別にやっていたという経緯がまずございます。劇団四季が全国で公演をするに当たって、それぞれ協賛企業、スポンサー的な企業がついているわけですが、鹿児島県で開催するに当たっては、京セラさんが協賛企業という形で携わってらっしゃるので、冒頭申し上げた霧島市もずっと特別に6年生のみプラス6年生の担任の先生方が対象で行ってもらっている状況です。それから、そのフォローアップという形ですけども、それぞれの学校からこの主催者側である劇団四季のほうには児童の代表のお礼の手紙だったり、そういうのが行ってこちらにもまた後ほど返ってくるという状況でございます。

○委員（野村和人君）

ぜひとも推進していただきたいというふうに思います。もう1点ちょっと気になった点が、市民会館で開場されているのですけれども、目標値が2,000人となっているのですよね。キャパ自体がそういうふうな状況ではないのかなと思います。この事務事業評価の精査についても今後しっかりと取り組んで頂くようお願いいたします。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

市民会館の観客席数自体は1,000ちょっとで、当然この数字はおかしいだろうという話になるのですが、午前・午後の2回公演を行っておりますのでこの実績数になっております。

○委員（前島広紀君）

市民課にお伺いいたしますけれども、住民基本台帳人口のうち令和6年3月31日現在の外国人の人口については1,142人で、対前年比は139人の増加ということでありますけれども、この1,142人の内訳の多いところの順に幾つかどこの外国人なのか教えていただければお願いします。

○市民課長（森知子）

在留外国人の人口につきましては、国別の上位はベトナムが1番多くて353人、2番目が中国176人、3番目がインドネシアの166人となります。

○委員（前島広紀君）

前年対比で139名の増加ということでありますけれども、今後もまだまだ外国人は増えていくと

いうふうに思われます。それで、先ほどの話に戻るのですけれども、外国人と地域住民とのいろいろなトラブルとかそういうことも少し話に聞くこともあります。生活習慣が違うからだというふうに思いますけれども、去年、滋賀県の長浜市というところに行政視察に行ったときに、その人口が11万4,000人ぐらいなのですけれども、その中に外国人が3,900人というところがありました。そこでは外国人向け自治会加入促進パンフレットというのをつくって、外国人に自治会の加入を促進するような啓発活動を行っているということで、パーセントは忘れましたが、外国人の自治会加入率がすごく高いということにちょっと驚いたことがあります。これはもう先ほどの市民活動推進課の話になりますので、質問をいたしませんけれども、要望として、やはり外国人も自治会に加入して頂けるような何か活動の取組を要望しておきます。

○委員（松枝正浩君）

スポーツ・文化振興課にお尋ねをいたします。歳出決算資料の中にあります27ページに、霧島市民会館のアスベストの調査、また、あわせて32ページで溝辺のアスベストの調査を行っておりますけれども、この結果というのがどんな状況であったのかお示し頂けますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（川添哲弘君）

お答えいたします。27ページの霧島市民会館アスベスト調査です。こちらにつきましては、3か所含有ありということで結果が出ております。また32ページ、溝辺体育館のアスベスト調査については、含有なしということで結果が出ております。

○委員（松枝正浩君）

では今の答弁なのですが、市民会館のほうで3か所ありということでありますけれども、令和5年度の調査が出ましてどのような対策をとっていかれるのかお示し頂ければと思います。

○スポーツ・文化振興課主幹（川添哲弘君）

令和5年度に調査をいたしまして、今、市民会館の大規模改修ということで、設計業務いたしているところです。そちらのほうで先に入れます、来年度、再来年度工事ということでなっております。以上です。

○委員（松枝正浩君）

今まで使っていたわけですが、人体への影響というのはないのか、どのぐらいの量かというののははっきり分かりませんが、その辺がどうだったのか把握をされていたらお示し頂けますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（川添哲弘君）

人体的影響と言えどどうなのかなということですので、3か所なのですが、楽屋兼会議室の壁のほう1か所、あと配膳室の天井のほう1か所、内待合ホールの壁のほうに1か所という形になっております。先ほど言われました人体への影響というののはちょっとこちらのほうで今のところ回答ができない状況です。[31ページに答弁あり]

○委員（松枝正浩君）

そこはまた確認をされたほうがいいのかと思っています。次に29ページ、指定管理の業務が書かれているわけですが、全てにこの成果が経費削減や効率的な運営がなされたということであるわけです。当然に指定管理の業務なので、このことであるのですけれども、恐らくそれぞれの施設で効果だったり、削減だったりあると思います。欄が少ないわけですが、特徴的なところを少し来年度以降書いていただきたいなと思うところであります。31ページ、国分総合プールの発券機改修ということで、新しいお札の対応ということで、牧之原の36ページも同じ業務を行っているわけですが、同じ業者さんであります。同じ改修に当たっての金額が違うわけですが、この辺の機種の違いがあるのか、その内容はどのような内容で、違う、違います。失礼しました。業者さん違いますけれども、この辺での金額の差ですね、同じ内容で、同じ機械なのかどうかです。

お示し頂けますか。

○スポーツ・文化振興課施設管理グループサブリーダー（山下良太君）

ただいまの委員の御質問ですけどメーカーの機種については違うものがございます。内容についても違うものがございますので、部品等もそれぞれ違う仕様になっております。以上です。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。失礼いたしました。間違っておりました。では、この国分総合プールの発券機の新紙幣の対応の改修というのが、48万4,000円でなされているわけですが、先ほど環境のほうにも少しお尋ねをしましたけれども、この辺の価格の適正というのがどのような判断をもってこの48万4,000円という契約に至ったのかそこを少しお示し頂けますか。

○スポーツ・文化振興課施設管理グループサブリーダー（山下良太君）

新札券の発券機につきましては、前年度に予算要求するわけですが、当初、仕様等が定かに決まっておりました。一応、予算要求はしたところなのですが、あくまでメーカーに問合せをして、分かっている範囲内で予算要求したところなのですが、執行する直近になりまして、メーカーさんのほうに問合せをしまして、市場調査というか金額的なものもお聞きしております。その中で、金額はこの程度だなということを市のほうで決めまして、各社に見積りを頂いたというような流れになります。

○委員（松枝正浩君）

では市場調査は何社ぐらいされてらっしゃいますか。

○スポーツ・文化振興課施設管理グループサブリーダー（山下良太君）

基本的には数社からとりたかったのですが、メーカーの1社になります。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。1社の比較というのがその課内でどのような判断をもって、この価格が適正なのかというのは、数字があれば見る中で分かると思うのですが、その辺がどのような形でなされたのかをお願いします。

○スポーツ・文化振興課施設管理グループサブリーダー（山下良太君）

申し訳ございません。直前の市場調査につきましては1社なのですが、その後3社見積りを徴しておりますので、そこで適正な価格ということで理解しております。

○委員（松枝正浩君）

確認ですが、見積りを3社取られて、その直前に1社市場調査、その見積りの再確認をするということで、調査をされたうえでの契約だというような認識でよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課施設管理グループサブリーダー（山下良太君）

申し訳ございません。ちょっと説明が不足だったと思いますけれども、市場調査につきましては1社で、直前になりまして3社の見積りを徴したというような流れになっております。

○委員（松枝正浩君）

了解しました。ありがとうございました。それでは同じく31ページの3段目、4段目、5段目、草払いの委託をなさっております。西村造園が3件とも受注をされまして、全て随契の1号でなされているわけですが、これ1件で工期も同じなのですね書いてあるのは。なぜ同じ工期で、同じ内容、同じ業者さんであるにもかかわらず、その3件に分けてこの随契をされたのかお示し頂けますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（川添哲弘君）

この3件につきましては、各委託箇所、高所かつ急傾斜地の除草作業というふうなところで、一括ですと作業に相当の時間を要するというふうに思われました。昨年は国体も開催されたということで、来場者がこられたときに景観の観点から除草作業終了後にすぐに国体開催となるように計

画をしたところですが、三つに分けることで、委託期間が短くなるぶん、複数の委託業者でも対応ができるのかなということ、除草か所ごとに委託を分けた次第でございます。

○委員（松枝正浩君）

ありがとうございます。それでは、事務事業評価についてお尋ねをいたします。文化芸術支援事業ということで2429の番号であります。この中に芸術文化に親しむ環境づくりの推進ということでありまして、対象は市民の方々全部だと思っておりますけれども、指標のほうでいきますと、芸術文化団体が令和4年の実績が4団体、令和5年の見込みが5で、実績が5ということで上がってきております。同じく関心を高めるといって運営した団体数も同じ数字だということでもありますけれども、まず一つで令和4年度から増えた団体というのがどのような団体なのかですねまずお示し頂けますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

お答えいたします。まず、4団体から5団体と1団体増えた団体につきましては、霧島国際音楽祭初日にこれまで交流会ビュッフェパーティーを実施しておりました。それが4年間コロナの影響で実施ができなかったことがございました。令和5年度で4年ぶりにビュッフェパーティーを開催したということで、そのビュッフェパーティー実行委員会が1団体というふうが増えております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。ありがとうございます。では令和5年に1団体増えて5団体ということでもありますけれども、5団体の指標をもって市民の方々への芸術文化の浸透と言われる動きをどのように令和5年度中になされたのかお示し頂けますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

こちらの芸術文化団体の5団体、主に今お示ししますが、市文化協会、市少年少女合唱団、あと霧島神楽振興会等がございます。やはり各団体も会員の不足等に非常に悩んで苦慮しているというところがございます。ですので、市広報紙で文化協会につきましては、文化祭をいつ開催しますよというような周知広報、あとは市公式ホームページ等においても周知をしまして、やはり会員の確保をしなければ、文化団体は存続しない、継承していかないというようなところもございますので、広報きりしま及び市公式ホームページ等で様々な手法で周知したところでございます。

○委員（野村和人君）

先ほどの心の劇場で見間違えていた部分がありましたので確認をさせていただきます。心の劇場の参加者数が1,310人ということで事務事業評価ではというふうに話をしたのですが、これは、改めて実績のところを見ると、生徒芸術鑑賞会が1,303人で心の劇場1,310人だったというように読み取りました。先ほど心の劇場は二回公演ということだったのですが、1,310人が6年生全員に当たるのか確認をさせていただきたい。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

6年生全員と6年生の担任の引率の先生の合計になります。

○委員長（川窪幸治君）

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで市民環境部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時57分」

「再開 午後0時58分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。午前の審議でスポーツ・文化振興課から発言の申し出がありましたのでこれを許可します。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

午前中霧島市民会館のアスベストの件で松枝委員から質問があったところですが、人体への影響については飛散している状況でなかったということでございます。

○委員長（川窪幸治君）

それでは次に商工観光部の審査をおこないます。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（小松弘明君）

商工観光部関連の令和5年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上げます。資料は、令和5年度決算に係る主要な施策の成果の102ページから112ページまでが、商工観光部関連となります。まず、商工振興課につきましては、ふるさと納税制度を活用し、寄附金による財源確保とともに、返礼品による地場産業の振興、地域の活性化に努めました。消費生活相談事業については、消費生活専門相談員を配置し、消費生活に不安を抱える市民からの事業者に対する相談や苦情処理業務等を行ったほか、商工業振興に関しましては、霧島商工会議所や霧島市商工会等と連携を図りながら、商工業資金利子補給事業をはじめ、各種支援事業を推進したことにより、本市の多くを占める中小零細企業の経営基盤の強化や経営の安定が図られました。また、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けた市内事業者の事業継続を支援する事業継続支援給付金の給付や新型コロナウイルス関連資金を借入れた中小企業等に対する支援などにも取り組みました。企業振興に関しましては、鹿児島県と連携し、県内外へのPR活動を展開し、企業誘致の促進を図ったほか、本市に立地いただいている企業等を支援したことにより、工業の振興や雇用の拡大が図られました。また、地元の高校生及び就職担当の先生を対象とした工場等見学会を開催するなど、地元就職率の向上や地元企業の情報を知る機会の充実に努めました。次に、観光PR課につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行や51年ぶりに開催された鹿児島国体などの全国規模のイベント開催のほか、鹿児島空港国際線の再開などに伴い国内外からの観光客もコロナ禍前の水準に回復傾向にありますが、更なる誘客を図るため、関係機関等と連携して各種PR活動に努めました。また、本市の魅力的な食材等の活用やブランド価値の向上を図るため、霧島ガストロノミー推進協議会において、ゲンセン霧島ブランド等の認知度の向上及び販路拡大のための取組を引続き官民一体となって実施しました。次に、商工観光施設課につきましては、利用者が安心して、快適に利用できる施設となるよう各施設の指定管理者等と連携し、利用者の利便性の向上を図りました。関平鉱泉については、施設の維持や徹底した品質管理を行い、安心・安全な供給に努めながら、関平鉱泉水の認知度アップに向けた各種イベントへの積極的参加やWeb広告を活用する等して、販売促進を図りました。以上、商工観光部関連の概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○商工振興課長（立野 博君）

商工振興課関連の決算について、説明いたします。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の102ページをお開きください。ふるさと納税促進事業につきましては、返礼品の追加等を積極的に行い、前年度より約1億5,000万円多い16億4,180万1,494円の歳入決算となりました。消費生活相談事業につきましては、日々複雑多様化する消費生活環境の中において、年間1,011件の市民からの消費生活や事業者に対する相談対応及び斡旋を行うとともに、出前講座・公民館講座による啓発や、広報きりしま・FMきりしまを活用した消費生活関連情報の発信などに努めてきたところであり、消費者の不安防止や被害の未然防止につながったものと考えています。103ページをお開きください。中小零細企業持続化支援事業につきましては、令和3年度から事業内容を見直し、自社ブランドの再構築に取り組む市内の中小零細企業、創業予定者含む8事業者に対し、デザインの制作に係

る経費の一部の補助を行ったことで、実施事業者において成果があり、また、事業に係るセミナー受講や個別相談実施による支援体制の構築につながったと考えています。104 ページをお開きください。事業継続支援給付金給付事業につきましては、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難となっている事業者の事業継続を支援するために市内中小企業者等へ給付金を給付し、利益率の減少が大きい事業者へは上乘せを行うなど、2,711 事業者に対し、2 億 9,955 万円を給付しました。霧島市商工業者融資支援事業につきましては、実質、無利子・無担保の新型コロナウイルス関連融資、いわゆるゼロゼロ融資の返済が本格化する中、借換等に伴い発生する利子及び保証料に対する補助制度を創設し、99 事業者に対し、3,022 万 4,000 円を補助することで、返済負担の軽減につながったと考えています。エネルギー等価格高騰対策支援事業につきましては、長期化するエネルギーや食料品等の価格高騰の影響により、経済的に大きな影響を受け、事業を継続することが困難となっている事業者を支援するために給付金を給付するとともに、特に影響を受けた地域公共交通等事業者及び街路灯などの管理を行う商店街組織等へは更に給付を行うなど、市内事業者の負担軽減を図りました。本事業については、令和 6 年度への繰越事業のため、全業種向けの中小企業等給付金のみ一部執行し、地域公共交通等事業者及び商店街組織等への給付金については、全額繰越を行っています。105 ページをお開きください。マイナポイント利用環境整備事業につきましては、本庁のほか、各総合支所に申込支援端末を設置して申込希望者の支援を行うとともに、リーフレットを作成して、マイナンバーカード交付時の配布や、自治会回覧等による周知を図ることより、円滑な申込支援につながりました。新規創業・第二創業促進支援事業につきましては、引き続き、空き店舗等ストックバンク制度の周知を行った結果、累計 90 件の登録件数となりました。また、リノベーションまちづくりにつきましては、令和 2 年度に策定した霧島リノベーションまちづくり推進ガイドラインに基づき、女性を対象とした創業支援セミナーきりしま女子起業ラボを実施することにより、女性への創業支援や、エリアマネジメント・公共空間を活用した事業に取り組む民間事業者を育成することができました。企業誘致対策事業につきましては、関係機関と連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してきました。その結果、9 件 立地協定を締結したところであり、雇用の拡大と企業振興につながったものと考えています。106 ページをお開きください。立地企業支援事業につきましては、地元雇用の創出や工業の振興を図るため、市内に工場等を新設・増設・移転しようとする企業に対し、各種補助金など支援を行っているところですが、工場用地取得補助金は、2 社に対し 4,260 万円、施設設備補助金は、1 社に対し 1,318 万 6,000 円を交付しました。学生就職支援プロジェクト推進事業につきましては、高校生や大学生等を対象に、関係機関と連携して、工場等見学会や合同企業説明会の開催など、地元企業の情報を知る機会の充実を図り、地元企業への関心を高める事業として、これまで着実に推進に努めてきました。令和 5 年度は、高校生向けの合同企業説明会を 1 回開催、工場等見学会及び高校生インターンシップ推進事業を対象の 5 校全校で実施しました。107 ページをお開きください。霧島市人材確保支援事業につきましては、コロナ禍や少子高齢化の進行により人材不足が問題となる中、業種・業態を問わず、市内事業所に対し人材の確保を支援するために、市内事業者が採用活動に要する費用の一部や本市で就労を希望する市外在住者のインターンシップ活動に要する費用の一部を助成しました。申請・交付件数 44 件に対し 1,465 万 5,000 円の実績となりました。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○商工観光部観光 PR 課長（山口清行君）

次に観光 PR 課関連の決算について、説明いたします。令和 5 年度決算に係る主要な施策の成果 108 ページをお開きください。まず、本市の観光客数の動向について、報告いたします。観光客数については、109 ページ上段の温泉旅館協会等運営支援事業の成果欄に記載してあります宿泊客及び日帰り客の実績数のとおりです。令和 5 年は、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行

に伴う行動制限の緩和や燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の全国規模のイベントも開催され、宿泊客はコロナ禍前の令和元年と比較して9割超まで回復しました。具体的には、宿泊客は827,919人であり、対前年比114.70%、日帰り客は5,804,292人であり、対前年比118.85%となっています。その中でも国内宿泊客については、令和元年を上回る結果となりました。それでは、各事業について、説明いたします。まず、観光客誘客事業については、PRキャラクターを活用した各種イベント等への参加のほか、県観光連盟や大手航空会社等と連携した国内プロモーション事業及び海外プロモーション事業を実施するなど、本市への誘客に繋がるPR活動を行いました。また、インバウンド対策については、今後のインバウンドの増加等を見込み、日本観光振興協会主催の台湾での商談会に市職員も参加するなど、本市の観光地の認知度向上を図りました。次に、109ページをお開きください。温泉旅館協会等運営支援事業については、市内各温泉郷への観光客誘致及び周遊観光を図るため、各協会等の運営費をはじめ、街並み整備、宣伝、各種イベントなどの活動に対する補助を行いました。次に、下段の霧島の食ブランド価値向上事業については、産学官で連携する霧島ガストロノミー推進協議会の取組みとして、霧島茶の普及イベント霧島茶庭を開催したほか、県内の飲食店とのマッチングによる霧島市産の食材を活用した霧島フェアの開催を行いました。また、鹿児島国体及び障害者スポーツ大会の開催期間中に、鹿児島空港や国分駅のほか、鴨池の大会メイン会場において霧島市のPRブースを設置するなど、全国から訪れる選手役員、応援者などに向けて、霧島茶を始めとした製品の知名度向上、観光地としての魅力発信に取り組みました。次に、110ページをお開きください。観光バス運行事業については、前年度に引き続き、霧島連山周遊バス及び妙見路線バスの運行を行い、登山者や観光客の二次アクセスの確保に努めました。以上で観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

商工観光施設課関連の決算について、説明いたします。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の112ページをお開きください。施設管理グループについては、各施設の指定管理者等と連携を図りながら、適切な維持管理及び運営を行いました。具体的措置として、「働く女性の家維持管理事業」については、働く女性の家の外壁等の老朽化に伴う改修工事を行い、利用者の安全を確保したほか、働く女性の家運営委員会を2回開催し、施設の名称変更を含む今後の運営方針等についての協議を行いました。次に、市内各種観光施設維持管理総務事業については、施設の修繕を市内各所で計33件実施いたしました。次に、西郷公園管理運営事業については、同公園の回廊等撤去工事に係る設計業務、アスベスト調査分析業務、物産館消防設備改修工事設計業務をそれぞれ委託し、令和6年度に行う各工事の準備を整えました。次に、関平鉱泉所関連の決算について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の111ページをお開きください。関平鉱泉販売・管理運営事業については、メディア出演やSNSを活用した宣伝活動及び県外の各種イベント等にも積極的に参加し、販売促進活動に努めた結果、5年連続で前年度の売上額を上回り、同鉱泉水単独の売上のみで4億2,000万円を超えることができました。具体的措置として、福岡県久留米市内の既設LED看板への広告掲載や東京や沖縄等で開催された各種イベントに参加し、積極的な営業活動を展開するとともに、大相撲における懸賞旗広告も活用し、同鉱泉水の認知度アップを図りました。関平温泉管理運営事業については、同鉱泉水の発注増に伴う湯量確保のため、時短営業等を実施したことにより、入浴料は、前年度と比較し約1割減の940万円となりましたが、同鉱泉水使用の化粧品セットを同温泉限定で販売を開始したところ、入浴用品の売上げは、前年度と比較し約2倍の売上となりました。収支の詳細については、別途資料として提出いたしました令和5年度関平鉱泉所関係決算概要にて説明します。同決算概要資料は、関平鉱泉販売に関する歳入と歳出について、その運営状況が明確になるよう、決算書から関平鉱泉に関連する経費のみを抽出して概要をまとめたものです。まず、表①は歳入で合計から一般財源に充当される行政財産使用料を控除した5億1,024万6,840

円を、関平鉱泉所関連歳入合計として記載しています。次に、表②は歳出で、合計から積立金を控除した4億2,759万2,599円を、積立金以外歳出合計として記載しています。また、表③は、単年度収支を表したもので、表①の関平鉱泉所関連歳入合計から表②の積立金以外歳出合計を差引き6,907万9,916円となります。なお、表④は、関平鉱泉施設整備基金の令和5年度中の基金の処理状況を示すものです。令和5年度の積立金は6,907万9,916円で同基金の年度末残高は2億9,784万2,609円となりました。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○副委員長（久木田大和君）

商工振興課のほうにお伺いいたします。霧島市商工業者融資支援事業について、99事業者に支援を行ったということであるんですけども、この事業自体に関して、経営のうまくいってない事業者をそのまま延命させるのではないかと、言い方が適切かどうか分からないですけども、そういった可能性もあったのではないかとということで、この事業について融資が適切に行われたのか、そういったところの評価としてはどのように考えているのか、御示してください。

○商工振興課長（立野 博君）

この事業は、実質無利子無担保の新型コロナウイルス関連融資、ゼロゼロ融資の返済が本格化するということで、始めたところでして、それに生じる利子とか保証料に対して補助を行っているところです。延命じゃないかというような話もありますけども、ゼロゼロ融資というので、コロナのときに大変だった事業者さんに、県とか公庫が実質無利子無担保で借りていて、その次にまた借り替えた際の保証料に対して補助していくという形でやっていますので、延命というよりは、ひとまずコロナから一段落してまた次の事業再開に向けての始まる一歩になるのではないかなと思って考えている事業です。

○委員（野村和人君）

確かにゼロゼロ融資から助けてもらった企業もあったと思いますが、現実的に、この霧島市内で、実質上倒産した企業とか、そういう数字がお持ちであったら教えてください。

○商工振興課長（立野 博君）

申し訳ありません。令和5年度でというのはちょっと把握してないところです。

○委員（有村隆志君）

今回の99件の申請件数というのは、この補助金総額に対しての件数なのか、それとも、それ以外で募集された方があったかどうか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

99件につきましては、実際補助金申請されて補助金を交付した件数になります。

○委員（有村隆志君）

他に申請された方はいなかったということですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

こちらの融資支援事業につきましては、ゼロゼロ融資の借換え等を対象にしている事業になりますが、実際、鹿児島県のそういった借換え制度につきましては、令和6年6月30日まで、事業の資金のほうで借換えが行いました。令和5年度につきましては、令和6年2月いっぱい借換えを行った方を対象としておりましたので、令和6年3月1日から令和6年6月30日までに借換えを行う事業所については、今年度、今、受付を行っていることとなります。

○委員（木野田 誠君）

この融資支援事業、近代化資金なんかの融資事業は、どういう、これには入らない別になりますか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

この商工業者融資支援事業につきましては、ゼロゼロ融資の借換え、また条件変更というのが対象になっていますので、今、基本的におっしゃられました近代化資金等が入ってないです。実際、鹿児島県制度の伴走支援型借換え支援資金の借換えと、あとは日本政策金融公庫の新型コロナウイルス特別貸付けという部分が対象になってきております。

○委員（木野田 誠君）

立地企業支援事業、この支援事業の補助金の仕組みはどうなっているか教えてください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

この補助金の制度についてですが、用地取得に関しましては、2,000平米以上の土地を取得し、3年以内に企業を操業と5人以上の雇用があるということが条件となっております。設備に関しましては、また別途要件がございます、金額等、また取得からの条件等がそれぞれ細々ございます。詳細につきましては、手元に詳細の部分を把握しておりませんので、後もって御説明させていただきたいと思っております。

○委員（松枝正浩君）

商工振興課のほうからまず、この歳出決算資料に基づいて少しお尋ねをいたします。1ページふるさと納税の運営サポート業務委託ということで、6,407万8,539円ということで随契の2号で契約が締結がなされておりますけれども、この6,407万8,539円というのが、契約としての妥当性ですね。これが行政としてどのように妥当だということで契約を結ばれているのか、まずお聞かせください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

今御質問のありましたふるさと納税運営サポート業務委託の妥当性でございます。この契約は、基本的には、寄附金額の5%もしくは1%、サイトによってパーセントが異なっておりますが、寄附金額に応じてそのパーセントにおいて、契約という形をとっております。この運営サポート業務につきましては、各ポータルサイトのページの作成、これはただ単にページを作成するわけではなくて、寄附をしていただく方に、より見やすい、また的確な情報を与える、または視覚的に、何て言いますか、写り映えのいい写真を撮って掲載すると、というような寄附を募集する観点からの部分もありますし、あとは寄附を頂いた後、この後の寄附者様とのやりとり、もろもろと配送に関するお問合せですとか、商品に関するお問合せ、もろもろのお問合せを頂いているところでございますので、これについてはトータルのふるさと納税を運営していく中で、相当な部分を占めている業務であるというふうに認識しております。ですので、この契約については、御指摘頂いたことでもありますけれども、適切な契約であるというふうな認識を持っているところです。

○委員（松枝正浩君）

分かりましたありがとうございます。それでは、2ページ、3ページにおけます各このサイトからの寄附金が入ってきているわけでありまして、会社が取られるパーセンテージ、会社によって、当然いろいろ会社の事情もありまして、パーセンテージが違ってきているところであると思っておりますけれども、このパーセンテージは他市と比較したときに、されているのかどうか分かりませんが、もしされているとすれば、このパーセンテージが同等なのか、霧島市においては、このパーセンテージが高いのか低いのか、その辺把握されていたらお示しください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

厳密に申し上げますと、他市町村と、同じ割合かどうかというのは確かめはおりませんが、各サイトにたまにお話を聞く機会ございますので、お話聞きますと、基本的には同一条件において契約を行っているということを経験するサイトから聞いておりますので、市町村によってパーセンテージが違うというようなことはないというふうに考えています。ただ、契約の中においてパーセンテージが若干違う可能性もあります。それは、我々が利用するシステムの範囲、これが違う場合、

利用する側が利用する領域が違う場合は、料金の違いがある場合もございますが、基本的には同一というふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

条件によって違うということは当然あると思います。その条件もろもろも含めて、今後、参考程度に他市の状況がどうなのか。もし、そのパーセンテージが下がるということであれば、当然納めるお金も少なくなってきた、寄附金として入ってくるということもありますので、この辺についてはまた確認のほうをぜひお願いをしたいと思います。事務事業評価の中でお尋ねをします。事務事業番号2129新規創業第2創業支援事業ということで挙げておられまして、先ほど口述でもありましたように、空き店舗の活用した創業ということでお聞きはしたところでもありますけれども、令和6年度の実績が6ということで数字が出てきております。そしてあわせて、令和5年度の見込みが18ということで、3倍ぐらいの数値を上げられておられまして、そして実績が4ということになっておりますけれども、まず、目標値の設定が少し高かったんじゃないかなというふうに思うわけですが、この辺の目標値の設定の考え方と、実際に令和5年、4ということですが、この辺をどのように検証なさったのか、お示し頂けますか。

○商工振興課長（立野 博君）

令和4年度が6件で、令和5年度は18件ということで、なかなかこの目標を定めるのがちょっと難しいところではあったんですけども、コロナもあって、それから抜け出るところで、ちょっと大きくなってくんでないかなあという、ちょっと臆測的な希望的な部分もあっての18件だと思います。結果的には4件だったということで、リノベーションまちづくり事業等のしたことによる実績が4件だったということで、やはりコロナ禍から脱出したとしても、新規創業第2創業支援というのではなかなか一気に盛り上がっていくところはなかったのかなというのが実感でございます。

○委員（松枝正浩君）

なかなか人手不足もあったりしまして、今後の設定というのが非常に見通しがしにくいという状況があると思います。この表を見てみますと、令和6年も18ということで上げておられます。希望的観測の中で、多く設定するというほうがいいと思いますけれども、実際に実績として数値が上がってきていない中ではもう少し下げていくべきでないかなというふうに思いますので、この辺についてはまた、検討をぜひ行っていただきたいというふうに思います。それから、歳出決算の中の8ページ、霧島市企業立地プロジェクト製作業務委託ということでプロジェクトの冊子を作成しておられます。この、工期が1月31日ということで、完成をしてから2か月ぐらいですね。この中で、恐らく配っていくということであると思うんですが、時期的なものがもう少しこの早くできなかったのか、令和5年なので2か月の間で使っていないといけない。当然、令和6年度にも合わせてしている可能性もあるかもしれませんが、残枚数と含めてどのような状況であったのか、お示し頂けますか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

このプロジェクトパンフレットにつきましてですが、950部印刷しております。1月に工期が持ってきてあるのは、2月に私どものほうで誘致企業交流会というのを開催いたします。その後3月に高校生等への合同企業説明会をいたします。そこで最新の情報をお配りするというので、あえてその事業に合わせて1月に設定をしているところです。また、それを持ちまして、それ以降に企業さんからのお問合せがあった場合等には、それを用いて説明をいたしておりますので、工期については、あえて1月末を設定しているところです。残部数についてはまだ、今、正確に把握しておりませんが、まだ余裕を持って対応しているところであります。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。事業に基づいてされているということで、年度年度の中でおおよそ消費をするという認識でよろしいですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

年度単位で消費をしていくという考え方で、そのとおりで実施しております。

○委員（松枝正浩君）

それでは9ページです。上野原テクノパークの植樹整備ということで、今、頂いたわけでありませけれども、今、生花の中ではツツジと桜ということでなっておりますけれども、この写真を見る中では、桜は確認ができるわけですが、ツツジというのはどのあたりに植樹をなさったのか、お示してください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

樹種については、ソメイヨシノが21本、イロハモミジが15本、ツツジに関しましてはドウダンツツジ200本ということになっておりまして、写真では非常に確認しづらいかと思うんですけれども、植樹の1列目、1列目下あたりにちょうど小さく境界のように植えているものがございます。確認しづらいかなと思いますが、芝が張ってあるラインの1番下の際のところ植えてございます。大きくなるとこら辺までが下に行くところとちょっと危ないよという意味で境界線の設定で植えてございます。

○委員（松枝正浩君）

なぜ植えるのかなということ、少し疑問に思ったところではあったんですけど、今の御説明でよく分かりました。危ないということで、将来的にわたって、危険を防止するというような役割があるということで認識をしました。了解いたしました。

○委員（前島広紀君）

今の松枝委員の質問の関連なんですけれども、ソメイヨシノを21本植えたということなんですけれども、今、全国的にソメイヨシノは植えない方向にあるんですよ。これは議会でも何度も説明してきていると思うんですけれども、今、全国的にソメイヨシノのてんぐ巣病という伝染病が流行っております、城山公園とか、この前行きました横川の丸岡公園などもほとんどが、てんぐ巣病にかかっています。このてんぐ巣病にかかるとどうなるかと言いますと、そこから先は枝が苗でいくんですよ。てんぐ巣病ほうきみたいな枝が出てくるんですけど、たくさん。そこから先はもう花は咲きません。そして、木が全体的に弱っていく病気なんですけれども、それで、今、ソメイヨシノは止めて、ジンダイアケボノという品種、これを植える方向に全国的に流れてるわけなので、21本ソメイヨシノを植えたというのはとてもまずいことだというふうに思いますけれども、これは林務水産が植えたんですかね、検査は、林務水産課が行っているわけなんですけれども、その辺りの樹種の検討というのは、行われたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

こちらの植樹に関しましては、企業さんからの寄附で、繰越し事業により、植樹したものです。その際この樹種についても、企業様からの要望等に基づきまして、植樹をさせていただきましたので、その旨御理解頂ければと思います。

○委員（前島広紀君）

先ほども言いましたように、やはり樹種の検討というのはすごく大事なことだと思います。ちょっと話が逸れますけれども、今、市役所の前のケヤキがほとんど弱っている状況です。これも樹種の間違いだというふうに思います。ここは水位が高いので、こういう高木は不向きだったというふうに思います。ちょっと話が逸れましたけれども、やはり今後において街路樹の樹種の選定、ここにおいてもそうなんですけれども、選定が必要であったのではないかなというふうに思います。

○委員（藤田直仁君）

関平温泉施設費について不用額のことなのですが、不要調書の43ページ、需用費の中の1 消耗品費が不用額が1,100万円ほど出ているんですが、備考欄を見ると、資材の納入の実績による執行残と書いているんですけど、この資材というのは何なのかというのと、どうしてこれらの金額が出たのかをちょっとお示してください。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

資材費につきましては、毎年4月に入札等を行うところなんですけど、関平鉱泉水の全商品、ペットボトルだったり、キャップだったり、200、100の商品です。ただ、BIBという袋だったりとか、あとその付随したテープだったりとか、全てを見越して、前年度の売上げを見込んで、見込額を立ててしているところで、順調に推移してきたところなんですけど、なかなか見込み通りにはいかなかったということで、今年度は、去年は補正を組んだんですけど、令和5年度については、補正を組まずに消耗品はこのままでいったんですけど、最終的にこれだけ残が残ったということになっております。

○委員（藤田直仁君）

今の話を聞くと、腐るものじゃないですよ、その商品自体は。年々年々増えているというのを考えれば、この予算はこの予算でちょっと在庫を持つぐらいの気持ちで消費をするというわけにはいかなかったんでしょうか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

在庫については、常にある程度ストックをしながら行っておりますので、毎年その在庫の状況を見ながら予算組みも行っている状況にあります。

○委員（藤田直仁君）

ということは、もうそれ以上持たなくても十分その年度はやっていけるという判断のもとに、これだけの執行残が出たというふうに考えればよろしいでしょうか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

お見込みのとおりです。

○委員（松枝正浩君）

流用について関平鉱泉にお尋ねをいたします。43ページ、総務費、総務管理費、関平温泉施設費の中の、積立金の中に396万5,084円ということで、不用額が出ておりますけれども、ここに不用額の説明が書いてあるんですが、ここを少し説明をしていただいてもよろしいですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

積立金につきましては、これも売上げの状況を見てですね、12月の段階で一旦補正で1,716万8,000円追加補正をしたんですけど、また3月時点で売上げの状況をみまして457万2,000円減額したところでございます。

○委員（松枝正浩君）

金額はこれだということでよろしいですか。分かりました。引き続きすいません。歳出資料の10ページ観光PR課にお尋ねをいたします。10ページの下段から二つ、霧島連山周遊バス運行委託と妙見路線バス運行委託ということであるわけですが、課長の口述の中に2次アクセスの確保に努めというところがございました。非常にアクセスの部分が悪いというお声もお聴きをするわけですが、令和5年度中にこの2次アクセスに関してどのような協議がですね、なされていたのか。協議をなさったのか、それとも今の状況みていらっしやったのかですね、どんな状況であったかお示しいただけますか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

観光バスですね。霧島連山周遊バスとそれから妙見路線バスですが、まず霧島連山周遊バスについては、令和4年度に引き続き同様の形でバスを運行しました。妙見路線バスにつきましては

は、その前の年の令和4年9月、実は路線バス、鹿児島交通さんが走らせた国分駅から牧園霧島温泉郷を結ぶ、そういった路線バスの廃止がありまして、つまり国分駅から牧園まで空港経由すれば行けるんですけども国道223号線を通っていけないというようなことが発生しまして、この妙見路線バスをもともと隼人駅からだったんですけど国分駅からのまず延伸を行いました。塩浸発電所の駐車場のところですね、空港から来る路線バスと乗り継ぎをして、霧島温泉郷のほうに国分駅から行けるというような形で見直しをしております。それに伴いまして、実は時間のほうがどうしても1回走るのにかかるもんですから、全体的な便数というのは減らさざるを得なかったんですけども、ただ1便当たりの乗車数というのは増えましたので、全体的には若干ですけども実績としては上回ったというような見直しを行っております。

○委員（松枝正浩君）

了解いたしました。それ以外のところでの、まででは市民の方から観光客の方からの声に基づいての何ていうんですか。この見直しというんですかね。っていうことはなされていらっしゃるのでしょうか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

それ以外のところではですね、先ほど言いました妙見路線バスですけども、どうしても国分隼人の市街地を通るもんですから、計画どおりに運行できなかつたり渋滞に巻き込まれてるというようなことで、バスロケーションシステムという、渋滞の情報が分かるというかその指定のバス停にちょっと5分遅れですよとかいうような情報を発信する。これは地域政策課のほうとも協議しながらそのようなシステムなんかも導入してるところです。

○委員（松枝正浩君）

それでは同じく10ページですね、霧島旅ガイド、英語版ですね。発注自体が年度末においてなされているわけですけども。これは予備があらわれて前年度の残数があらわれて次年度に向けてのものにつながっているのか、状況がどのような状況でこの発注時期になっているのかですねお示しいただけますか。

○観光PR課主幹兼観光振興グループ長（隈元秀一君）

霧島旅ガイドの英語版につきましては、もともと予算を組んでおりませんで、令和5年度につきましては各予算の残額を流用いたしまして作成したところです。

○委員（松枝正浩君）

当然コロナがあけてインバウンドが増えてきているという状況もあるかと思えます。そういうものに対して、執行残を集められての工面の策をされたということで非常にいい執行の仕方をされているのかなと思えます。今79万2,000円で何部作成なさっているのかですねお示しいただけますか。

○観光PR課主幹兼観光振興グループ長（隈元秀一君）

2万部の作成になります。もともと霧島旅ガイドにつきましては、作っていた分があったんですけどもコロナ禍で全然使用することもなく変更もかけていなかったんですが、内容がちょっと古くなってきたものですから、新たにということで作成したところでございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは事務事業評価シートについて、2124の特産品協会の運営支援事業についてお尋ねをいたします。特産品のPR、そして販路の開拓ということで、イベントの回数が令和4年が実績として2回、令和5年が目標として5、実績として3というところで上がってきております。通常の業務をしながらイベント等への参加ということになるかと思うんですけども、この3回のイベントへの参加で販路につながった。ものがあるのかどうかですねお示しいただけますか。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

イベントの3回。ガストロノミーコレクションというのと、それから龍馬ハネムーンウォーク、それからふるさと祭りこの三つなんですけども、特に特選品協会のほうでは、このハネムーンウォークとふるさと祭、これにつきましては、出店事業者を取りまとめるという形でやってるんですけども、そういう中でいろんな方々に、特産品協会に入ってる方々にPRするところ、それから出店をする機会を与えるという形で、そういうものが販路拡大とかそういうものにつながっているかなというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

販路のどのぐらいつながったとかという実績というのはつかまれているということでしょうか。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

実際具体的なその販路先とか、その数とかそういうところは具体的な数字についてはつかんでおりません。

○委員（塩井川公子君）

ここにはちょっと載ってないんですが、ある市民の方々からお声がたくさん上がっております。鹿児島空港は霧島市の表玄関ですよ。実際ホテルの立て直しとか、西郷公園を今きれいにされております。その横のレンタカーの会社が何件かあります。それで、看板の大きさですよ看板の見に行かれたら分かるんですが、私いつも通っているんですが。あそこを何とかならないかってひとつの看板の大きさとか、そういったのを統一しているか、そういったことは指導できないだろうかというのをちょっとお聴きしておりますので、その辺りの意見はいかがでしょうか。

○委員長（川窪幸治君）

休憩します。

「休憩 午後 1時54分」

「再開 午後 1時54分」

○委員長（川窪幸治君）

再開いたします。

○委員（池田綱雄君）

それじゃ、企業誘致についてちょっとお尋ねしますが、まず現在霧島市において市が管理している企業誘致用地ちゅうのは何箇所、面積は幾らあるのかお尋ねいたします。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

市内の工業団地数で言いますと15工業団地になるかと思えます。ほか2か所県の所有する管理する工業団地がございます。すいませんその総面積についてすいません、今こちらで手元で把握してございません。申し訳ございません。

○委員（池田綱雄君）

15か所もあるんですか。ここの口述の中で9件立地協定を結んだとありますよね。これは、この9件は市が管理している用地を買ってそこに立地された企業が何箇所あるんですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

市が保有しているところを買ってという企業はございません。

○委員（池田綱雄君）

ということは増設とかそういうのが主であったということですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

溝辺の臨空団地に3件ほど、ほかは増設プラス民々の売買による進出になります。

○委員（池田綱雄君）

15か所あるということですが、そのほかに例えば市が持ってなくても民間から借りるちゃおかしいけど、企業が来たときには企業にしていいたかというようなそういう用地っちゅうのは、持っていないんですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

はい、直接私どもで保有しているところはございませんけれども。例えば土地開発公社であったりとか、そういったところと連携しながらその土地の状況について調査をしているところです。

○委員（池田綱雄君）

企業というのは、御存じのとおり、いつ、どんな立派な企業が来るか分らんわけですよ。それにはやっぱり、用地をある程度持つとらんとそこにしてやらないかん。そこを気に入ってもらって買ってもらうというようなことだから、まず用地がないといけないと。売るものがないといけないと思うんですが。何か最近そういう売る用地があるのかなという懸念をしているんですが。昔を言えば例えばトヨタ車体であっても、ある日突然県のほうからこういう企業が来てるよ、国分にはそんな土地はないかというようなものがあって、あるよというようなことで見して、そこを気に入ってもらって、あそこに立地してもらったんですが。やっぱりそういう用地をですね私は確保するべきだと思いますが。担当者としてどうですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

企業様によって面積ですとか、アクセス条件等もそれぞれあるかと思いますが。近年やはり多く要望される中は、これも全国的なんですけれども、国道もしくはインターチェンジからいかほどか。または人が居住する地域からの通勤の件を考慮される企業さん方が多いという流れになってございます。そういったところを考慮しながら、その土地が、用途等も含めながらですね、適しているかどうかというところを今後とも調査していきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

さっきも言いましたように、企業はですねいつ、どんなすばらしい企業が来るか分からないんです。だから、やっぱりそれには何箇所かですね、ちゃんとした土地を持っておらんと。売るもんがなければ店屋と一緒に買う人はいないがね。だから、何か最近企業誘致といっても、増設とかそういうのばかりで、新しく土地を求めて、新しく入ってきた企業というのは最近ないないつも思っているんですが。まず立派な用地を市が造成をしなくてもいいんですよ。さっき言いましたように、ここはいい場所だなあと思ったところには、地主さんに企業が来たら見していいたか。また気に入ったら売ってくれるかと、その取決めさえしとけばですね、私いいと思うんですよ。だからそういう土地でもいいから、本気で企業誘致を考えているなら、やっぱりその辺まで考えてですねやらんと。増設ばかりいって何も先に進まんと思いますから、自分の土地をまず売って、そこに来てもらってという、そうすればいろんなのに波及する。建物が建ったり、人も増えたり、だから、そういうふうですね進んでもらいたいなと。昔、企業誘致を担当したものとしてはですね、何か今物足りないような気がしますので、ちょっと頑張ってくださいと思います。要望しておきます。

○委員（有村隆志君）

ふるさと納税につきましてちょっとお聴きしたいと思います。部長より1億5,000万円。5年は多かったということでした。このふるさと納税というのが一つの大きな市の財源となってきたのが現状ではないかと思えます。一応、事業評価を見ますと本年予算は少ないのかなという、減ってるのかなと思いつつも、今後これを安定した財源とするために施策が必要ではないかと思うんですけども、そこら辺について、これはとても大事な問題だと思うので、ぜひ、ここ今後どうやっていくという、今度、事業評価でも拡充していくよということを書いてありますのでそこら辺ちょっと答弁いただけますか。

○商工振興課長（立野 博君）

ふるさと納税に関しましては、本市も返礼品の増加とかで、年々増やしていきながら、ちょっとずつでありますけれども、前年の実績を上回る成果というか、上回る金額をふるさと納税として頂いているところでございます。あと、ふるさと納税に関連するものでは企業版ふるさと納税とか、これはちょっと企画のほうでやっている事業になりますけれども、そういうような財源の確保等もあるところでございます。このふるさと納税につきましてもですね、今、1兆円規模ということですけれどもまだ2兆円まで、全国的な規模は増えるんじゃないかというような報道の発表もありますし、そういう中で今度は都市部がちょっとやっぱりふるさと納税をされて財源が不足してきたので本格的にふるさと納税に力を入れていこうというようなこともあって、ふるさと納税の獲得競争がますます厳しくなってくると思いますけれども。そういう中で我々もちょっとでもふるさと納税をしやすい環境づくりをしながらですね、返礼品の数も増やしながら頑張っていきたいと思っております。

○委員（有村隆志君）

ぜひお願いします。今期中間なんですけれども、ちょっと予算が足りているのかなと、ちょっと少し前年より減っているのかなと思うんですけど。今の状況で推移すると何とか前年並み、6年度の見通しというのは途中なんですけれども、感想というかお感じになられているか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

6年度につきましては、当初予算の範囲内で今のところは大丈夫だというふうに予測しております。

○委員（有村隆志君）

額的にはどうですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

失礼しました。納税額ということで、寄附金額というところですね。寄附金額なんですけど、令和6年度は前年をちょっと下回っているところです。これには理由がございまして、令和5年度はちょうど10月から制度改正がありまして、全国的に各市町村が値上げをするという報道が8月9日に行われまして9月に駆け込み需要的に、一時期寄附額がすごく伸びております。これは、そういう何ていうんでしょうかイレギュラーな部分もございましたので昨年度は増額だったんですけども、それと比べるとちょっとまだ今の時点で言いますと、昨年度割り込んでいる状態です。ただふるさと納税が今から11月、12月が本格的なシーズンになりますので、ここはどういうふうに動いてくるのかというのは今のところ見通しは立たないんですけども、一昨年ベースでは寄附が頂けるのではないかなというふうに考えているところです。

○委員（木野田誠君）

先ほどの立地企業支援事業でちょっと聴き逃したのがありましたけれども、補助金に対する補助率はいくらか教えてください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

先ほど木野田委員、先の御質問から先に回答させていただきたいと思っております。設備投資に関する補助金の要件ですけれども。既存工場等の同一敷地内、または隣接する敷地内に工場を設置した場合、または既存工場の空きスペース等に設備を導入した場合、工場等を設置した日から2年以内に操業すること。地元新規雇用者が10人以上という要件で設備投資額が2億円以上になっております。こちらの限度額ですが設備費の5%、限度額が1億円というふうになっております。先に御説明させていただいた工場等用地取得費の補助金ですが、造成費を含み40%以内というのが原則になっておりまして、新規雇用者数が5人から10人未満の場合は限度額が2,000万円、10人以上20人未満の場合が3,000万円、20人以上30人未満が4,000万円、30人以上50人未満が5,000万円、

50人以上で6,000万円となっております。そういった問合せ等がある場合は企業振興室を御案内いただきたいと思いますよろしくお願いたします。

○委員（松枝正浩君）

商工観光施設課にお尋ねをいたします。課長の口述の中に西郷公園管理運営事業でアスベストの調査分析業務というのを行っておりますけれども、結果がどのような状態だったのかお示してください。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

すいません。西郷公園のアスベスト分析の結果ですが、解体工事に向けてアスベスト分析を行っております。12か所、12検体中4検体にアスベストが含まれていたということなんですが、例えばコンクリートの下地とかではなくてですね、ボードのほうに含まれていたということでしたので、さほどその工事に影響するよなとか、難しい工事になるよなということではないということで、建築住宅課等と確認をいたしているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

先ほどほかの部署もあったんですけども、飛散しなければ大丈夫だということで、当然中にあったもので飛んでいないということで人体への影響は今までなかったというふうな認識でよろしいですか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは歳出決算資料の中にいきます。17ページ関平鉱泉にお尋ねをいたします。上段、大相撲の懸賞旗の作成業務委託がありまして、9月と1月にということでありますけれども、この15万3,340円というのは、2枚作成をしているのか。1枚で2回使っているのかどのような状況かお示してください。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

懸賞旗につきましては、これは1枚の金額で同じものを9月と1月に出ささせていただいているところです。

○委員（松枝正浩君）

それでは20ページ上段、霧島市働く女性の家の機械警備業務委託ということで7号。安価だということで、これ合わせてほかの施設もですけども25ページの3段目にも7号で結んでいるところがあるんですけども。この辺につきましてはまとめて発注をされているということで安くなっているというような状況でよろしいのかどうかお示してください。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

委員がおっしゃるとおり財産管理課のほうで一括して契約を締結してる分になりますので、安くなっておるとい認識でございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは21ページ上段、和気公園の交通誘導警備業務委託ということで275万支出をしておりますけれども、令和5年度の来場者数は何名だったのかお示いただけますか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

本業務につきましてはですね交通誘導警備業務委託ということで、バスとか車の台数とかそういった形での警備会社のほうにですね把握をお願いしておるんですが、来園者という形ではですねちょっと把握ができてないよなところがございますけれども。以前地域のほうがですね、藤まつりを開催していた頃はですね大体4万人前後が来園されていたというような認識でおりますが。今現状ですね入園その時期、藤が咲く時期においての入園者数というのはちょっと把握できてない状況

でございます。

○委員（松枝正浩君）

一つのこの投資に対する 275 万円ですね。投資に対する判断としてこのぐらいきているからこの警備をしているんですよというような判断ができるのかなと私は個人的に思ったところですけども。把握をしていなければ、また今後ですね、投資をする上では人数等も把握をしていただきたいなど思っております。それから最後になりますけれども、事務事業評価につきまして 2,300 のですね、道の駅の管理運営事業ということで、神話の里公園を管理をされているわけ、第三セクターですね、管理をされているわけですけども、令和 5 年度ですね、施設利用者が目標として 45 万人、実績として 47 万 7,135 人ということで目標値をかなり上回っているわけですけども。この辺の増になったですね、目標値に対しての増の要因ですね。当然公園の管理をされている会社の頑張りというのも当然あられると思うんですけども、その辺市としてですねどのように判断をなさったのかですね、お示しいただけますか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

神話の里公園につきましてはですね、令和 5 年度売上げが好調でございました。定時株主総会で報告を受けた内容によりますとですね、昨年 5 月から新型コロナウイルスが感染法上の 5 類に移行されたわけですけども、これまで控えられてきた反動もあったのかなというところもありますけれども、近隣地域からの日帰り客であったり、県外からの宿泊客の増加、国民の再開等によりですね徐々にやはり来場者が増えてきたということです。そういったことからですね、この道の駅の実績としてもですね、こういった数字が上がってきたのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

かなり多くなってきている。私も利用はしております、かなりレストラン等もですね、多くなってきている状況も確認をしておりますけれども、当然来られる方々の安心安全というのものもあるわけでありまして。そういった中で施設の中にあるいろんな乗り物だったりですね使われている機械とかというのがありますので、それについても定期的なですね修繕についても当然されていると思っておりますけれども、定期的な投資をしてさらにまたお客さんが安心安全に過ごせるような状況をつくっていただきたいと思っております。

○委員（木野田誠君）

先に介護保険を審査したときに、介護保険関係における事業所のは廃止が人材不足を理由にして廃止されているということでありまして、人材不足の対応は商工観光部と連携するという、ことであつたんですが。この辺は分かりますか。どのような対応されるつもりかを教えてください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

私どものほうで直接、どうということではないんですけども、ハローワークと連携協定を結んでございます。その中で介護分野の企業説明会等をタイアップした形で巡回、出張等をしながらしております。またそういった機関等とですね、庁舎内の福祉関連であったり、そういう機関とはそういう会合を持ちながら情報共有しているところです。

○副委員長（久木田大和君）

観光 PR 課のほうにお伺いいたしますけれども事務事業評価シートの 2,139。地域資源プロデュース事業に関して令和 5 年度で廃止をしますという形で書かれているんですけども。この事業に関して地域興し協力隊の活用等を含んでいたところが多分にあるかと思うんですけども。これを新しい地域おこし協力隊の募集等に向けた、何か検討などはなされなかったのかについてお伺いいたします。

○商工観光部観光 PR 課長（山口清行君）

地域資源プロデュース事業、今おっしゃられたとおり、地域おこし協力隊の経費に係る分です。これにつきましては令和5年度末ですね、昨年3月まで2人観光PR課のほうにおりまして、令和6年度、新年度あるいはそれ以降に向けて今検討はしているところなんですけれども、具体的にいつからとか、そういったところまでの協議はまだ至ってないところです。ただ今後、地域おこし協力隊のうちの事業との関わりですね、そういったところを検討している段階にある状況です。

○副委員長（久木田大和君）

あとこの中でガストロノミー協議会についての方向性の見直し等も検討しているということで。あとこの事業の中では、この別の事業評価シートで霧島食のブランド価値向上事業ということで、霧島ゲンセンブランドですねこのところについては、事業としては継続をしていく形にはなるのかなと思うんですけれども。食のブランド価値向上事業のほうの評価として、ブランディングというか単年度でなかなかできるものじゃないかなとも思うところなんですけれども。ここの取組について5年度中の評価をお示してください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

こちらの評価ですけれども、一応年々ですけれども新たな事業者、それから認定品数等も増えてきておりますので評価としてはいいというか、変ですけれどもだいぶん県外とかですね、そういった向けにも周知がなされまして。例えば昨年度中ですと霧島国際ホテルの行かれた方分かるかと思うんですけれども、ゲンセン霧島コーナーとかを設けておられます。界霧島というホテルであったりとか、そういったところでもゲンセンの商品を取り扱っていただいたり。昨年度ですとあとANAの国際線のファーストクラスの機内食とか、そういったところへの食材の活用であったりとか、全国に向けてあるいは世界に向けて、情報発信、魅力発信にはつながっているところなんですけれども。あと評価の一つとして、今度は市内向け、市民の評価はどうかと。意外と足元でまだ周知がなされていないというところで我々としてはまた、市民向けにもですね、今後、そういったPR等を行っていきこうというところで考えております。

○副委員長（久木田大和君）

ただいまの評価を聴くとしっかりとした価値が出てきているところで、いろんなところで広がりが出てきているところかなというところで、予算がトータルでいうと少しずつ減っているような気もしなくもないので、ブランドというのは単年度でできるものではなくて地道に育てていく事業になってくると思うんですね、そこのところを継続的にしっかりと霧島市の価値が向上できるような施策としてやっていただければと思います。

○委員（野村和人君）

国分キャンプ海水浴場管理運営事業について、令和4年に改修工事をしたわけですが、事務事業評価によると令和4年より観光客、来客者数は格段に下がってしまっている。そして、実際アンケートの結果によっても令和4年は71%の方がよかったというふうにしていたのが、令和5年は6%というようになっておりますがこちらについて見解をお願いいたします。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

キャンプ場に関しては、確かに令和4年度のアンケート、事務事業評価の成果に関しての令和5年度の目標に関しては、令和4年度のアンケートの部分のパーセントを使ってこれ以上、上を目標にした形で設定をしたところです。確かに4年度に関しては満足度が71%、期待した以上によかったというのが71%でした。一方同じ令和4年度期待どおりだったというのが28%、合わせて99%という形だったんですけれども5年度に関しては、期待した以上によかったが、6%、期待どおりだったということで48%と、合わせてここは54%になって確かに下がっている状況です。いろんな要因があるかと思いますが、一つ大きな要因としては、令和5年4月1日から使用料の改定を行っております。バンガローの施設、基本料金が1棟当たり、令和4年度までは2,200円だっ

たんですけれども、それが2,810円ということ、それからバンガロー施設の1人当たりの宿泊の方ですけれども、利用が230円が1,570円と金額が大きく変わっているところでもあります。確かに利用者数は減っているんですけれども、売上げは4年度からすると、金額は増加していたのか上がってはいるところで、令和4年度の収入が261万2,770円でしたけれども、5年度は541万2,150円というふうな状況になって、先ほど言ったとおり、やはり使用料の改定の部分が少し大きな要因。満足が少し下がった要因であるのかなというふうに分析してるところです。

○委員（野村和人君）

同じく指定管理をしていらっしゃる、小浜海水浴場についても利用客数は格段に落ちてしまっているところがございます。令和8年までの指定管理になっていきますのでまた、それに合わせて御検討いただきたいというふうに思っています。次の塩浸温泉についても公園の管理ですけれども、こちらについても利用客数、最近ずっと落ちていっているようで、また、アンケートの結果についてもよかったというのが12%というような状況でございます。こちらについても見解をお願いいたします。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

先ほど、国分キャンプ海水浴場と同じように、前年度の令和4年度の実績をそのまま令和5年度の目標に設定をして、それを上回ろうという形で努力をしたところですが結果は12%というふうに落ちているところです。いろいろ指定管理者のほうも、いろいろ、修繕、それから利用客増加に向けていろいろ対策をしていただいています、龍馬公園に関しては、先日は展示館のほうに関しても少しカビ臭かったのを、そこをなくすような形でいろいろ清掃をしていただいたりとかです、いろいろな取組をしていただいておりますので、こちらでもまた指定管理者だけでなく引き続き、私たちともまた協力しながら、施設利用者の増加、それから満足度に向けてまた取組をしていきたいと思っております。

○委員（野村和人君）

確かにですね同様に考えていけないと思っております。ここ警備員もずっと続いていらっしゃるったりとか、えらい、経費がかかってしまう場所だなというふうにも感じてます。これが、令和7年3月までの指定管理ということですので改めてそこも含めて、こういった施設にしていくのか御検討をしっかりとさせていただきたいと思っております。

○商工振興課長（立野 博君）

最初のほうの御質問で野村議員から、令和5年度の倒産件数ということでしたけれども、ちょっと確認しましたところ、商工会議所会員数、会員のうちになりますけれども、商工会議所で令和5年度で廃業された業者が31社、商工会のほうで令和5年度で廃業数が39社ということで、合わせて、これは会員の方になりますけれども、70ということでございます。いずれも、商工会議所約1,350会員、商工会は1,500会員程度でございます。そこがちょっとゼロゼロ融資が原因だったのかどうかというのはちょっとそこは把握してないということでした。

○副委員長（久木田大和君）

委員長交代します。

○委員長（川窪幸治君）

ちょっと関平鉱泉にどうしてもちょっと聴きたかったのでお願いいたします。主要な施策の成果の中に福岡県久留米市内にLEDの看板ということで表示されております。これをもう少し具体的に教えていただくとありがたいです。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

福岡県久留米市のこのLEDの看板ですけど、当初は博多駅周辺ってところを考えたんですけど、御存じのとおりいろんな、看板、LED看板、デジタル看板ありまして、逆に分かりにくい

ということと、かなり高額ということで、次のところでいろいろ情報を集めて支援を受けたのが久留米市内ということで、ここは久留米市役所ですね、大きな交差点になります。大きなアーケードですね、一番目につきやすいビルのところ大型ビジョンがありまして、そこに関平鉱泉のペットボトルと温泉のものと画像を流しているところになりますので、ほかにも、宮崎のほうにもLED看板ありますので、また今こういう形でいろいろと、いろんなところで関平鉱泉、PRしていただくということで、しているところがございます。あとすいません、先ほど不用額の関係で、藤田委員からあった件でちょっと補足なんですけど、資材の件につきましては、ストックするところが二階にあるんですけど、なかなかそこをスペースに限りがありますので、毎月、つくる商品に合わせて、商品発注しまして、資材入れてつくるっていう形でありますので、ある程度ストックできるということで、ずっとたくさん商品をストックできる状況ではないということで補足させていただきます。

○委員長（川窪幸治君）

今久留米市内のところに、流していただいているということで。これ時間があるもんなんですか。その流れてる時間帯とか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

時間的にはですね、ほぼ24時間的なところで流れているところでもあります。

○委員長（川窪幸治君）

24時間、ほぼ24時間、かなりの宣伝効果があると思うんですけども、成果のところにもありますように、霧馬山が霧島を襲名し、今度は陸奥部屋から音羽山部屋に移籍したところなんですけども、こういうのを踏まえた上で4億を超えることになっていると思うんですけど。今後、懸賞であったりとか、県外への促進販売とか、このようなものがあってのことだと思ってしまうんですけど、今後どのような展開を考えられているのかそこをお示してください。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平鉱泉につきましてはここ5年間で売上げが伸びているということで。いろんな媒体、メディア関係だったりとかイベントだったりとかですね、いろんな方に支えながら、いろんな方から情報を頂きながら、その都度出向いて行って取引につながるケースがあります。今年度も関西ファンデーとかですね神戸のほうにいきまして、そこでお会いした方からまた先日お話があって、今後に向けてお話させていただいたんですけど。もちろん湯量の問題もありますけど、今後温泉につきましては今週末の土日祝日限定で営業再開できるという運びになったんですが、温泉の湯量等状況を見ながら、ほぼですねありがたいことに地元の方、市内県内の小売店等の売上げが伸びております。もちろん、ふるさとの納税にしても、県外の関東、関西、中部等も伸びてるんですけど、やっぱり地元のほうで伸びてますので、さらに地元ですね、売上げを伸ばしながらほかのところも伸ばしていきたいと思っているところです。

○委員長（川窪幸治君）

非常に聴きにくいことになってしまったんですけども、ここで、今関協ですけども、霧島へのおじゃんせ大使っていうのも当然あるんですけども、陸奥親方それから今の霧島、ここで懸賞旗もつくっていただいているとこなんですけど、今後この懸賞についてはどのような考えをお持ちなんですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

はい、懸賞旗については、本年度予算をつけているところなんですけど、まだ実施していないところなんです。今後の状況を見ながらですね、また市としてどのタイミングで出せばいいかと、そこもまた検討しながらですね。もちろん霧島市のしこ名をとられている霧島関ですので、大いにそこはこちらもPRのできる形で関平も一緒にPRしていけたらと思っているところです。

○副委員長（久木田大和君）

委員長交代します。

○委員（藤田直仁君）

先ほどの話でいくとストックする場所については、いろいろ、ほかにも、あたればできることもあるんじゃないかなと思うんですが。何が言いたいかというと、1,100万円ぐらいの予算を余らさなかったら、普通に考えて大量生産すると当然コストを落とす。もちろん限界あるんですけども、どういう契約の仕方が分かりませんが、つくるのは別としても、契約上ではたくさんつくと。例えばラベルの今後更新とかいろいろ考えるのであれば、そうたくさん、むやみにつくるのは難しいんでしょうけど、当然もう予算化されて承認されている部分なんで。これが商品としてもものすごく売れているような今、右肩上がりの状況ということと、腐るものではないということ、そして大量に頼めば、どんどん今資材が上がってるじゃないですか。そういうことを全部鑑みると、予算をいっぱい使ってもいい部分じゃないのかなというふうに思ったものですから、あえてつけ加えて、そこも十分検討しながらですね、無駄のないように消費していただければと思って一言言わせていただきました。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平鉱泉の資材については、先ほどもお話ししたんですけど、全て単価契約となっていますので1年の契約を入札時に単価を決めて発注をしている。毎月状況を見ながら発注している状況ですので、またいろいろ工夫していきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

この関平鉱泉は期限があるんですか。賞味期限というのが。例えば財宝温泉を私は飲んでいるんですけど。いやこれわけがあってですね、関平鉱泉はあんまり効き過ぎて私には。飲めば下痢を起こすんですよ。もうこれはもう何年も前から、だから飲めないんですけど、財宝温泉なら飲めるわけですね。財宝温泉はですね、賞味期限っちゅうのは書いてないような気がするんですよ。だから、今どっかに在庫をとというような話がありましたけど、賞味期限があれば在庫をどっかに確保もできないかなと思うんですけどどうですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

賞味期限はですね、これはもうその商品によって決めております。ペットボトルについては、1年間ということで、100については6か月半とし、関平に関してはですね、200については3か月というところまでしているんですけど。やはり賞味期限を持つことでお客様に早くそれを消費していただけるということで、やはり賞味期限ないと、逆に菌が入ったりとかしてクレームになったりとかですね、そういうのがありますので、ほぼほかの商品についても賞味期限というのは設けていると思います。

○商工観光部長（小松弘明君）

資材をストックしておけばいいんじゃないかということですけども、そのストックは資材をストックするであって、できた商品をストックするわけじゃないですので、資材のストックについては長期間保存ができるという形になります。

○委員長（川窪幸治君）

休憩します。

「休憩 午後 2時38分」

「再開 午後 2時39分」

○委員長（川窪幸治君）

再開します。ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わりますここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時39分」

「再開 午後 2時50分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（川崎敏朗君）

議案第 80 号令和 5 年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての消防局の決算概要につきまして、説明いたします。決算附属書 132～135 ページ消防局の予算は、款、項、消防費のうち、水防防災費及び災害対策費を除く（目）1 常備消防費、（目）2 非常備消防費及び（目）3 消防施設費で、予算現額 18 億 7,807 万 8,000 円に対し、決算額は 17 億 5,392 万 2,948 円で、執行率は 93.38%です。翌年度繰越額は、（目）3 消防施設費で 1 億 116 万円です。初めに、（目）1 常備消防費の支出済額は、14 億 6,954 万 5,843 円で、主な支出内容は、職員の人件費のほか、消防本部や各消防署・分遣所の施設・設備の維持管理を行うために必要な経費、消防・救急車両の適正な維持管理に必要な経費、救急救命士の育成等の職員の資質向上に要した経費です。次に、（目）2 非常備消防費の支出済額は、1 億 7,301 万 4,147 円で、主な支出内容は、消防団員の報酬等の経費、消防団詰所及び消防団車両の維持管理に必要な経費、公務災害補償等共済掛金等の経費です。最後に（目）3 消防施設費の支出済額は、1 億 1,136 万 2,958 円で、主な支出内容は、常備及び非常備の車両更新、消防団詰所の新築工事に係る土地取得、貯水槽の撤去等に要した経費です。詳細につきましては、総務課長が説明しますのでご審査賜りますようお願いいたします。

○消防局次長（松本哲郎君）

決算に係る主要な施策の成果について、説明いたします。令和 5 年度決算に係る主要な施策の成果の 135 ページをご覧ください。総務課関係については、消防教養として、市民生活の安全性の向上のため、複雑多様化する消防・救急業務に適切に対応できるよう、県消防学校、消防大学校、救命士研修所等に出向させ、職員及び組織のスキルアップを図りました。また、消防施設整備については、横川分遣所及び霧島分遣所の高規格救急自動車をそれぞれ更新し、救急業務の充実・強化を図りました。次に、136 ページをご覧ください。警防課関係については、消防活動業務として、火災、交通事故等を想定した救助訓練や救急救命士の処置拡大のための病院実習等を行い、実際の災害現場における、迅速かつ的確な消火、救急、救助活動体制を構築しました。また、応急手当普及事業では、市民を対象とする救急講習会を実施し、普通救命講習を 55 回 1,242 人、救命講習を 205 回 4,348 人に受講していただき、地域住民への救急救命処置の普及啓発を図りました。消防防災関係では、消防団車両更新事業として横川方面隊中央第二分団の消防ポンプ自動車 CD-I 型 1 台、隼人方面隊小野浜分団小田部及び嘉例川分団中福良部の消防小型動力ポンプ付普通積載車 2 台の合計 3 台を更新し、消防資機材の充実強化を図りました。また、消防水利整備事業では、国分福島及び溝辺町麓に消火栓をそれぞれ 1 か所設置し、消防水利の充実を図りました。次に 137 ページをご覧ください。予防課関係については、消防予防業務として、女性防火協力会及び消防協力団体との火災予防広報の実施、市内小中学校を対象とした防火ポスター展及び防火書道展を開催するなど、年間を通し火災予防の意識啓発を図りました。また、消防フェスタを 4 年ぶりに開催し約 4,000 人の来場者があり市民の方々に防災意識の向上を図ることが出来ました。情報司令課関係の消防施設整備では、消防署等管理事業として、指令システムの部分更新を行い、高機能消防指令センター業務の充実強化を図りました。以上で説明を終わります。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料の6ページ、4段あるんですけども消防施設費について、この二項目についてまずお尋ねをいたします。溝辺の方面隊竹子分団消防詰所改築工事設計業務委託ということで、契約が令和5年6月7日に当初結ばれまして、1月29日に変更が結ばれておりますけれども、この変更はどのような内容であったのか、お示し頂けますか

○消防本部警防課課長補佐（日原秀顕君）

これは建物の設計を少し改築がありましたので、その設計変更のためのものになります。

○委員（松枝正浩君）

その設計の発注されている変更契約日があるかと思うんですけども、当初から中身が変わっているのか、例えば何かの関係で工期が延びているのか、というようなところの少し詳しい中身を分かれば御説明ください。

○消防本部警防課課長補佐（日原秀顕君）

一番の大きな設計変更は建物の大きさであります。

○委員（松枝正浩君）

今の説明でいきますと、建物の大きさが変わったということであるんですが、当初が幾らの面積で、変更が幾らの面積に変わったのかという、そこまで説明頂けますか。

○消防本部警防課課長補佐（日原秀顕君）

正確な数字が、今資料がないんですけども、大まかに10㎡弱ぐらいのところでした[24日2ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

後ほどでも結構なので、当初の設計のときにどのぐらいの規模のものの建物を計画されて、変更がどのぐらいになったのかというところを後ほどで結構なので、お示しをお願いいたします。それから、次の下段のほうに行きますけれども、平下地区の水路堰取付工事委託ということでありますけれども、この内容ですね、用水路に堰をするためということであるんですが、この経緯を少し御説明頂けますか。

○消防本部警防課課長補佐（日原秀顕君）

これは国分の山間部のほうになるんですけども、この平下地区のところでも水位が、常設の消火栓も防火水槽も近くにないところで、消防団やら、もちろん常備もですけども、以前より川の堰を止めて、何かあったときには、ここで水位を確保しようとしているところで、以前、消防団の方たちが、土のうを積んで、下に降ろしてという自作の階段をつくって降ろしてという作業をされたんですけども、このところはちょっと深さがあって危ないということで、手すり等、それからちょっとした階段というか、下に降りられるようなものをつけて容易に降りられるようにしていただくと、こちらの方は高齢の方も多いので、消防団員の方で高齢の方が多いので安全に降ろせるように。それから、土のうを積んでいたものを板で堰れるような、レールというか、ガイドみたいなものをつくってすぐに水が溜められるようなものにしたというところでもあります。

○委員（松枝正浩君）

かなり作業するときに、深い溝で作業するという非常な危険があるので、だいぶ、その点については、この事業をすることで改善がなされたのかなというふうに思っております。それでは、大本の話になりますけれども、水路堰の取付工事委託ということで、工事請負費ではなくて、なぜ委託費でなされているのか、ここを御説明頂けますか。

○消防本部警防課課長補佐（日原秀顕君）

当初、堰の工事のほうは当初予算には上げてなかったですけど、緊急にちょっと危ないということで話を頂いたこともあって、取付け作業をしたんですけども、そのときに本庁の財政課のほうと

相談してこの委託でということ、こちらのほうにさせていただきました。

○委員（松枝正浩君）

了解しました。非常に予算が厳しい中で、他の課もですけれども、執行残等で工面をされて、改善がなされているという点については、非常にいい措置であったのかなというふうに思っております。それでは、8ページですね、隼人地区の防火水槽の撤去工事がありますけれども、随意契約の1号ということで、工事については130万円以下という、随意契約の工事条項があると思います。今、この契約金額を見ますと、134万2,000円ということで税抜き価格が122万円ということであります。130万円以下でいきますと、111万8,819円ということで、随契約の範囲には入らないんですが、よく見てみると、変更契約がなされております。この辺の当初から、どのような状況であって、変更に至って、契約の金額に至っているのかというのを説明を頂けますか。

○消防本部警防課警防係長（有川正悟君）

隼人地区の防火水槽撤去工事、当初、契約した金額は、税込み126万5,000円。工事が進む中で、令和5年、契約日が、令和5年5月の18日となっておりますが、契約変更を8月3日にしまして、契約変更の中身といたしましては、防火水槽の上部に乗っかっている雑木、こちらが当初の設計書を見ますと、3㎡となっていたところが9㎡に変更されて、それに伴う処分運搬費に基づき変更がなされたのが主な要因です。

○委員（藤田直仁君）

今の松枝議員の質問の関連なんですが、今の隼人地区の貯水槽については、口述の中には触れてなかったんですけども、防災水利整備の中の一環という形で、たしかなっていると思うんですけど、撤去している部分でなっていると思うんですが、撤去に当たって、その辺りの支障というのはないんでしょうか。

○消防本部警防課警防係長（有川正悟君）

この隼人地区、隼人の真孝という地区になりますけれども、この防火水槽を撤去するに当たって、付近の整備状況も確認しています。この撤去した防火水槽を中心として約200mの円を描いたときに、その中に消火栓が4基、防火水槽が3基ございます。したがって、この防火水槽を撤去しても、水利の利用に問題はないと判断して撤去を行ったところです。

○委員（木野田誠君）

今の関連で、これ見ますと、私有地にある撤去要望のあった貯水槽ということになっていますが、今の貯水槽は、当然ながら寄附採納を受けた土地に造ってらっしゃると思うんですが、この私有地にある貯水槽というのは、まだ大分残っているんですか、どうなんですか。

○消防本部警防課警防係長（有川正悟君）

防火水槽を設置している借地、市民の方にお借りして付けているところは、現在、公設の防火水槽は863基あるんですけども、令和6年3月現在で、借地に関しては433件借地となっております。

○委員（木野田誠君）

433件あるということですが、これは古い防火水槽になるのか、現在も借地につくるのがあるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○消防本部警防課警防係長（有川正悟君）

現在、設置する防火水槽に関しては、霧島市誘致の中で設置するようにしています。したがって、先ほど申し上げた、433件については、かなり前に設置されたものが対象となっております。

○委員（木野田誠君）

借地にある433件、この借地を市有地に変更しようというような意思がありますか、ないですか。

○消防本部警防課警防係長（有川正悟君）

現在、借地をしているところに関しては、少しずつではありますが、寄附採納を受けて借地から霧島私有地に変えているところもあります。今後、そういったところを含めながら、世代が変わって、借地であることが不都合になりかねませんので、少しでも霧島私有地に変えられるような取組をしていきたいと思っています。

○委員（木野田誠君）

ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。借地代は現在発生していますか、発生していませんか。

○消防本部警防課警防係長（有川正悟君）

土地契約の中で、そこは無償で借受けをするようにしているところです。

○副委員長（久木田大和君）

消防車の契約の中で、消防ポンプ自動車随意契約になっている件について、他は指名競争入札ということですが、この1件だけが随意契約になっている理由についてお示しください。

○消防本部警防課課長補佐（日原秀顕君）

今入れている消防ポンプ自動車になりますけども、従来のものより、トン数の小さな3.5t未満という消防自動車を更新しました。これは、今現在、車輛を造れる業者が1社しかいないということで、そこでとの随意契約となっております。

○委員（池田綱雄君）

口述書の中に、国分、福島及び溝辺町麓に消火栓をそれぞれ設置したとあるんですが、まだ福島に設置する場所があったかなと思って、どの辺に設置されたか、お尋ねいたします。

○消防本部警防課警防係長（有川正悟君）

国分、福島、番地的には住吉に該当するところだと思いますが、天降川小学校の西側の部分に消火栓を1基設置しています。ここは消防職員が調査する中で、意外とこの部分に関しては、水位が不足するという報告を受けましたので、そこに設置しております。

○委員（池田綱雄君）

分かりました。以前は、あの辺は家が建っていなかったから、最近、家が建ったから消火栓が必要になったんだろうなと思います。

○委員（松枝正浩君）

同じ調書の先ほどの引き続きになりますけれども、9ページの自動心臓マッサージ機の予算の中について少しお尋ねをいたします。この左側に、予算額が1,249万2,000円と書いてありまして、恐らく見る中で、消防装備等管理事業で818万円、そして、ここに記載のある救急救助活動事業ということで、300万円のうちの295万9,000円がこれに執行されているのではないかと思います。1,249万2,000円からの差引きの残りの131万2,000円、この残額が消防のほうで執行をなされるのか、もしなされるのであれば、何に執行をされたのか、お示しを頂けますか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

常備消防費の備品購入費につきましては、消防職員に対応する対応品であったり、消防ホースなどの消防資機材であったりします。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。では、この契約方法が随契-5号ということで、緊急になっておりますけれども、この緊急を使われた、採用されたのはなぜ5号なのか、お示しを頂けますか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

保有していました自動マッサージ器が、メーカーの推奨の更新時期を過ぎておりまして、かつアフターメンテナンスが期間が終了していることが判明したため、輸入業者に確認したところ、2月中旬の発注で、本年度内に販売店を通じ納品可能であったことから、流用をいたしまして、一般競

争入札ではなく随意契約を行いました。

○委員（松枝正浩君）

商品のほうが入らないという中で、調整する中で5号を使われて契約がなされたと、いうようなところで認識をいたします。それでは、常備消防車両の更新事業の備品になるんですけども、恐らくこの予算額が1億3,224万8,000円ということで、この隼人の分遣所に水槽付の消防ポンプ自動車、1億96万円ということで繰越しになっております。この納期というのはいつの設定になっているのか、お示し頂けますか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

まず繰越し予算につきましては、隼人分遣所の水槽付ポンプ自動車水IB形になるんですけども、正確な数字は後から申し上げます。あと、それにプラスして、救急自動車の高規格救急自動車の3,100万円の未執行も含まれております。救急自動車につきましては、納期が現在のところ、来年の1月31日で契約を結んだところで、7月2日に議会の可決を得たところです。水槽付ポンプ自動車につきましては、6,996万円の契約を令和5年度中に行っておりますが、納期が遅れているため、7月納車予定で今動いております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。最後に流用調書の7ページ、消防費、上段ですけども、常備消防費の中で、節が10、需用費、それから12の委託料の委託料、そしてまた、18の負担金補助及び交付金ということで、この流用元から備品に流用がそれぞれ金額がなされております。あわせて、足りないということで、備品に流用がされているんですが、一方で、17の備品購入費の90万6,000円から10番の需用費に流用がまたなされているというような状況が、この表からは見うけられるんですが、この辺の経緯、どのような流れでこのようになったのか、御説明頂けますか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

まずこの17番の備品購入費から需用費への90万6,000円の消耗品費への流用ですけど、こちらは、予算を組むときに、制服の貸与品につきましては、消耗品費と備品購入費で予算組みをしているんですけども、その希望状況によって、洋服が破れたとか、靴が破れたとか、そういう希望状況によって、備品から消耗品、消耗品から備品というふうに流用をして、一定額の予算の中で対応しております。その分の流用になります。あと残りの需用費から備品購入費、委託料から備品購入費、負担金補助から備品購入費につきましては、先ほど議員から質問を頂きました自動心臓マッサージ機が急遽購入が必要だったので、利用したところでございます。

○委員（前島広紀君）

成果の135ページの上のところなんですけれども、救急救命士育成事業についてお伺いしたいと思うんですが、職員の世代交代が進んでいるということで、組織力を維持するため、各種学校や資格取得講習へ継続的な派遣が必要であるという、本当に大切なことだろうというふうに思います。そこで、お伺いしたいんですけど、令和5年度の数字がとれるところのあれで結構なんですけど、令和5年度の職員、何名に対して救急救命士の資格を持っている職員が何名いるのか分かりますか。

○消防局次長（松本哲郎君）

実員184名のうち、61名の救急救命士を有しております。

○委員（前島広紀君）

結構多いというふうに感じたところです。その中で令和5年度において、女性の救急救命士という方はいらっしゃいますか。対象者が女性の場合、女性の救急救命士がいたらすごくいいと思うんですけども。そこはどうでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

残念ながら、女性の救急救命士は現在のところおりません。

○委員（前島広紀君）

令和5年度の決算なんだけれども、令和5年度に女性の消防職員はいらっしゃいましたか。

○消防局次長（松本哲郎君）

令和5年採用でよろしいでしょうか。採用は女性はおりませんでした。

○委員（前島広紀君）

いろんな職場でこれから女性進出っていうことが言われているところですので、またぜひ女性の救急救命士も勉強していただければというふうに要望しておきます。

○委員（池田綱雄君）

関連でお尋ねいたします。全体の184名中61名が救命士と3分の1ですね。非常に頼もしく思うんですが、今の質問になかった5年度に何人採用になって、そのうちに救命士が何名入っておったのか。というのが私はもう30年近く前に消防にいた頃は、もうほとんどと言っていいぐらい救命士をとって入ってくる職員はいませんでした。今は、半分ぐらいは救命士を取って入ってくるというようなことも聴いておりますが、昨年の場合何名採用の中に救命士が何名いたのかお尋ねいたします。

○消防局次長（松本哲郎君）

令和5年度は3名採用しておりまして、救急救命士は残念ながらゼロということです。

○委員（池田綱雄君）

何年か前は半分ぐらい救命士が入っておりましたよね。最近はいっていない傾向にあるんですか。

○消防局次長（松本哲郎君）

資格のところで救急救命士をもって採用試験を受けられる方もいらっしゃいます。ですが試験でするのでそういう結果のもとになっております。

○委員（有村隆志君）

消防団のちょっとここにちょっとお聴きしたいんですけど。近年消防団員の不足が、団員数不足があるかどうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

10月1日現在で消防団員数は1,082人でありまして。定数が1,236名ですので、若干不足と言えども定数には達しないところであります。

○委員（有村隆志君）

その中で、方面、それから、部、団とあるわけですけど、その中で顕著に半数以上満たしていないというようなところがございますか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

半数に達してないというところはありません。定数に一番遠いところであれば霧島の方面隊数が100人に対して今のところ89人というふうになっております。

○委員（有村隆志君）

何が言いたいかといいますと、地域によっては本当かなり、車を移動するちゅうか、団員数が少なくて運営がどうかというのを心配していたんですけど。今後そういうところを含めて、統廃合なりそういうところを、地域のこともあるのですがすぐにはできないですけども、そういうところを今検討しているようなところがありますか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

議員おっしゃられるとおり、今ですね、そのような状況が、いろいろ声も聴いたりしてですね、これは幹部会等でもまた話していかないといけないところでもありますけども。そういうのも含めて今後は消防団の在り方を検討する時期になっているかと思っております。

○委員（池田綱雄君）

昔は消防職員のちょっと年齢の上があった人。1市6町に引き取ってもらって、その代わり若い消防職員を入れてもらったんですが。平均年齢もうんと低かったと思うんですが。今は平均年齢は幾らですか。

○消防局長（川崎敏朗君）

職員のですね、平均年齢にあっては39.6、約40歳というところであります。しかしながら、最近っていかですね、職員も定年延長ということになっております。もう高齢期になっても、職務を遂行しなければならないという状況になってますんで、やっぱり消防といえば体力面もあります。健康面も大事です。その点を留意しながら、私たちも取り組んでいかなければならないというのは痛感しております。

○委員（池田綱雄君）

ということは、早期に定年を迎える人もいるんですか。

○次長兼中央消防署長（松元達也君）

現在のところは、そこまで手を挙げられる方いらっしゃいませんが、定年引上げの関係もございまして今からそういう方も増えてくるんじゃないかと考えております。

○委員（野村和人君）

女性防火クラブ運営事業について事務事業評価の資料を見て質問をさせていただきます。まずはこの女性防火クラブの活動について、年間を通じてというような話になってはいますが、大まかどのような活動をされているのか御説明いただけますか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

この女性クラブはですね主に自治会の女性、自治会単位ではなく自治会の区割りでされている方たちが入られているんですけども、その方たちが火災予防を広報していただいたり、地域の活動の中でですね、していただいたり。あと、消防団が年末に夜警をするときなどに声をかけて一緒に活動していただいたりと、それぞれの防火クラブでいろいろな活動をしているところであります。

○委員（野村和人君）

イベント等への参加実績が10回が目標だったものが21回活動をしていただいているようでございます。またクラブ会員数が82名ということになるのかなと思うんですけども、こちらに対して1団体1万4,000円を8団体に支出したということで1団体1万4,000円の補助のみということではなかったですか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

そのとおりであります。1団体1万4,000円であります。

○委員（野村和人君）

この隣の令和5年の決算でいうと10万6,000円になるんですが、先ほどの1万4,000円掛ける8団体と数字が合わないんですが、これはどのように考えればいいですか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

この補助金のほうが毎年見直しがされてますのでちょっと今、数字のほうまた、すぐ出ませんのでまた確認してお答えさせていただきます。

○委員（野村和人君）

別にもう1点なんですけど、住宅火災警報器の設置義務から10年以上経過しているわけですけども、今現在、公営住宅も含めて公共施設についての切替えは全て終わっていると確認させていただいていいですか。

○予防課長補佐（有馬祐二君）

住宅用火災警報器の設置が義務づけられた当初に建っている公営住宅、その後新築された公営住宅等々に当然のように義務がなっておりますので設置されております。10年たった以降の取り替え

については、消防局のほうで指導はしておりますけれども、取り替え等々については、主管課の方で予算を組んでやってもらおうと考えておりますので、うちのほうで今どこが10年たったので交換をしてないとかそういうのはちょっと今のところ把握していません。

○委員（野村和人君）

法令的にも定められたものだと思いますので改めてしっかりと確認をしていただいて御指導いただかないといけないことなのかなというふうに思います。また民間に対してもですね、啓発活動をしっかりと今後も続けていかなければ、10年たった後の警報器、結構あるように私も感じていますので、啓発活動についてもしっかりとよろしく願いいたします。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

先ほどの女性防火クラブの決算ですけれども、女性防火クラブは、当初、予算を組むときに10団体ありました。10団体で1万4,000円ですので14万円ということと、あと、繰越金のほうが、前年度の繰越金がありまして、それで予算を防火クラブの予算を立てております。当初10団体で予算を組んでたんですけれども、令和5年度団体数はですね、始まったときには、年度始まったときには2団体減って8団体となっております。それから、活動をしてですね、1万4,000円を補助しておいたんですけれども、使わなかったという団体からの返金額もありまして、それが5万1,986円。なので令和5年度の執行額は8団体の1万4,000円ですので11万2,000円から返金額を引いて、6万14円となっております。ただし、4年度の繰越金もありまして、6万14円のうち、繰越金が2万5,500円ありまして、活動費としては3万4,514円となっております。ですのでその差し引いた分、当初予算14万円ありまして、執行額は3万4,514円、不用額が10万5,486円となっております。

○委員（野村和人君）

はい、数字のほうは分かりました。女性防火クラブ、しっかりと活動をしていただいているようですので、しっかり補助も出してもいいのかなというふうに思います。そこも含めて今後検討していただきたいと思います。

○消防局長（川崎敏朗君）

ただいまの女性防火クラブの件について追加でお話しさせていただきます。以前は15団体ほどクラブがあったということなんですけど、その団体の代表者に集まっていたとき会議を開きました。今後の活動について協議をしたわけなんですけど、目標である、災害等ですね、後方支援や日頃の防火活動に対して活動が困難になったという話が、盛り上がってそういう状況の中で、減ったということをお伝えしておきます。

○消防本部総務課主幹兼経理係長兼装備係長（蔵原寛久君）

先ほど日原課長補佐のほうから説明があったところなんですけども、先ほどの10万6,000円、事務事業評価シートの10万6,000円につきましては、市が確定を打った補助金が3万4,514円と。それと役務費の保険料や需用費の消耗費など市の執行部のほうで執行した予算を合わせまして、10万5,293円ということで、決算この決算額は10万6,000円としております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局への質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査はあしたの9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時23分」